

令和3年10月4日(月)

場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳 貴美代	委員	小口 俊明
副委員長	古濱 薫	〃	香西 貴弘
委員	石井 伸之	〃	藤江 竜三
〃	遠藤 直弘	〃	石井めぐみ
〃	重松 朋宏	〃	稗田美菜子
〃	関口 博	〃	上村 和子
〃	藤田 貴裕	〃	望月 健一
〃	高原 幸雄	〃	石塚 陽一
〃	住友 珠美	〃	小川 宏美
〃	柏木 洋志	.....	
		議長	青木 健



○出席説明員

市長	永見 理夫	都市計画課長	町田 孝弘
副市長	竹内 光博	道路交通課長	中島 広幸
教育長	雨宮 和人	工事担当課長	中村 徹
		国立駅周辺整備課長	関野 達也
政策経営課長	簗島 紀章	富士見台地域まちづくり担当課長	中道 洋平
		南部地域まちづくり課長	立川 浩平
行政管理部長	藤崎 秀明		
防災安全課長	松平 忠彦	会計管理者	矢吹 正二
健康福祉部長	大川 潤一	教育次長	橋本 祐幸
		教育総務課長	高橋 昇
子ども家庭部長	松葉 篤	教育施設担当課長	古川 拓朗
(兼) 人権・平和担当部長		(兼) 政策経営部資産活用担当課長	
		(兼) 新学校給食センター	
生活環境部長	黒澤 重徳	開設準備室調整担当課長	
(兼) 防災安全担当部長		教育指導支援課長	市川 晃司
(兼) 健康福祉部参事		指導担当課長	川畑 淳子
		市立学校給食センター所長	土方 勇
環境政策課長	鈴木 孝	(兼) 新学校給食センター	
		開設準備室事業担当課長	
都市整備部長	門倉 俊明	くにたち中央図書館長	氏原 恵美



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
--------	-------

議会議務局長 古沢 一憲



○【高柳貴美代委員長】 おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開きます。

質疑に入ります前に、本日の持ち時間を使用している会派がございまして、本日の持ち時間を御報告いたします。本日の持ち時間は、社民・ネット・緑と風、35分でございます。日本共産党、20分となります。

以上、御了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、一般会計決算の歳出款8土木費から款13予備費までの審査に入ります。

款8土木費から款13予備費まで、一括して質疑を承ります。古濱委員。

○【古濱薫委員】 おはようございます。よろしくお願いいたします。

質疑の前に、あしたの持ち時間の分、15分を本日使わせていただくことをよろしくお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。決算書114ページ、道路新設改良費で、さくら通り工事について伺います。今、第4工区の工事も行っている真っ最中だと思いますが、この着工の予定の期間、始まりと終わりの期間と、あと昨年度から今までの工事について、工事の仕様や内容、進行については計画どおりで行われていたのか、いるのか教えてください。

○【中村工事担当課長】 お答えします。現在、6工区を施工中でございます。これは令和2年6月4日に着工しまして、令和4年3月3日完了予定の工事でございます。全体延長が420メートルになっております。現在、6工区施工中で、予定どおり進捗しております。出来高で約78%となっております。現在、第二中学校の交差点部を施工中でありまして、主に街渠部分と歩道部のインターロッキングブロック舗装を施工中でございます。この部分は、おおむね11月の頭頃に完了する予定です。

主な残工事としましては、車道部の舗装です。あとガードパイプ、桜の植樹、白線工などがございます。以上です。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。第6工区でした。

今おっしゃったとおり、計画どおり、予定どおりだということでしたが、契約事項なので、多分その進行ですとか市もしっかり見ていられて、それから安全面とか耐久性ですとか守られているんだろうとは思いますが。

しかし、私どものほうには、地域の方々から最低限のこと以上に、様々な意見が寄せられておまして、申し上げます。例えば路面と従来の段差が大きく、心配であるとか、出来上がったように見えるんですけども、自転車道の両側には、工事用のコーンがずっと並んだままで、歩行者、自転車、車と誰もが安心して通れない感じであるとか、また、交差点に入る場所など、歩行者も自転車も合流して、しかも高低差もあるところだと歩行に危険を感じることもある。また、通れると思って交差点まで進んだら、実は通れなくなって引き返すこともあったと、そういう方もいたそうなんです。

工事途中ですから、これは土木工事というのは多少の不便があるのはそうなんですけれども、仕方ないとはいえ、工事の、利用者にとって、通る方々にとって丁寧さが足りないのではないかと、こういう声を頂くと感じてしまうんですが、いかがでしょうか。

○【中村工事担当課長】 工事中で、大変御迷惑をかけて申し訳ございません。

今、幾つか御指摘いただきました。まず、交差点部の段差のところなんですけど、恐らく指摘いただいたところが今のさえきですか、あそこの北側から、さくら通りを北から南に横断するところ、そ

この部分が、歩道の部分から今、新たに造っている自転車道の部分で若干高低差があって、段差ができています。そこが恐らく怖いのかなと現地のほうで確認しています。ここの部分は、新たに造る部分なので、現状で段差ができてしまっているの、そのときに確認して、すぐに自転車については降りて走行してくださいという看板を立てさせてもらったのと、段差がありますという看板をつけさせてもらっています。交差点部の施工に入る段階で、できるだけ早い時期にその部分は解消に努めたいと思っております。

あと、自転車道のところのお話ですけど、これは工事中に開放していたのは、歩道部を施工している間に暫定的にそちらを通してまいったことです。新設部分は、現在、路面標示などがまだ未施工だということと、自転車道の規制標識、こちらについてもこれから設置することになりますので、原則全てが完了してから完了検査を行った上で開放したいと考えてございます。

あと、御指摘いただいたように、通れると思って入っていったのに通れなかったと、こちらはその部分を通行止めにする措置が、やっていたはずなんですけどそこに入ってしまったのかなということなので、作業帯のところをしっかりとうちのほうで確認して、努めていきたいと思えます。以上です。

○【古濱薫委員】 一つ一つありがとうございます。工事をしている側とか管理をしている市のほう側からすると、そうなのであろうと。まだ全てが出来上がってから通すつもりだからですとか、一つ一つは本当に納得できるんですが、利用する側、通る側、地域の方々からすると、それが伝わっていないことが、こういったお声の不安だとかどうなのかということになるんだと思えます。ぜひ表示ですとか丁寧に、中まで入って行ってあれ、通れないと、これはやっぱりあってはいけないかと思えますので、市のほうも毎日行っていってらっしゃるのかは分かりませんが、小まめに行って、歩いてみて、また地域の方のお声を何か救える機会があれば、丁寧に言ってほしいと思えます。

次の質疑に移ります。決算特別委員会資料No.15、街路樹と公園・学校樹木の伐採調べです。

ここに昨年度伐採した樹木の本数、理由とかありますが、これは市内の緑被率には影響はあるのでしょうか。あれば教えてください。

○【鈴木環境政策課長】 お答え申し上げます。令和2年度の公園等における樹木伐採数は、資料等で記載させていただいているとおりでございます。実生木、いわゆる種から生え出して、自然発生的に成長した樹木のことです。これも含めまして、392本の伐採という記載をさせていただいているところかと思えます。緑被率への影響はということではございますが、市で管理しております水路や崖線における、こういった実生木の伐採につきましては、伐採後も数年で新しい樹木が成長して、再度伐採を繰り返すというような側面もございますので、こうした伐採によって、全体的な緑被率がこれによって減少するということはないと認識しております。以上です。

○【古濱薫委員】 分かりました。かなり多くの本数に見えたので確認を致しました。

次の質疑に移ります。決算特別委員会資料No.22、2020年度に購入した避難所の備蓄品と支出一覧について伺います。

ここには記載がないんですけども、粉ミルクと生理用品の備蓄はどうなっていますでしょうか。また、液体ミルクの購入、これは私も一般質問で質問いたしました。そちらの検討はどうなっているのでしょうか。また、選んだ商品のどんなものであるとか数量はどのくらいで、その根拠となる数字ですとか十分あるのかどうか教えてください。

○【松平防災安全課長】 お答えいたします。まず、女性用品と粉ミルクの備蓄数量の考え方と、備蓄数量につきまして、御説明させていただきます。

女性用品につきましては、想定避難者数2万5,703名、こちらは多摩直下地震を想定してございます。女性用品の対象年齢としております、11歳から55歳の割合を、そのうち約30%と見込んでございます。そのうち、避難期間中に女性用品が必要な割合を約25%の、人数で言いますと約1,900名の方が使われると想定してございます。また、1,900人の方が1日10枚使用すると仮定しまして、備蓄目標の1.5日分と想定しますと、目標枚数は2万8,328枚となります。現在、女性用品につきましては、約5万8,000枚ございます。

次に、粉ミルクですが、想定避難者数、先ほど申し上げました2万5,703名のうち、ゼロ歳と1歳の人口割合を1.52%としてございます。人数としましては、約390名と想定してございます。390人の目標ミルク総量としましては、約9万4,000グラムと想定してございます。こちらは1回使用量、21.6グラム、約160ccで1.5日分ということで、237.6グラムということで試算してございます。具体的な目標備蓄数につきましては、粉ミルク、800グラム缶で99缶、液体ミルクで、240ミリ缶で792缶としてございます。令和2年度末現在は、備蓄は粉ミルク44缶でございます。液体ミルクは現在、備蓄はしてございません。

このため、液体ミルクにつきまして、あと残りの不足分につきましては、令和3年度以降購入していきたいと考えてございます。また、銘柄につきましては、まだ納品されてございませんので、納品されましたら御案内していきたいと考えてございます。以上です。

○【古濱薫委員】 大変細かくありがとうございます。液体ミルクについては、すごく使い勝手のよいものだと思います。粉ミルクを使ったことのない人もいらっしゃると思うので、ぜひ開けてすぐ子供が飲めるような液体ミルクの検討を今後やっていくということなので、よろしくお願いします。

今回、防災安全課に、実は初めての、何と初めての女性職員の方が配属されたという事がありました。そういったことで何か変化はあったのでしょうか。考え方でずとか備蓄品の選定について、何かあれば教えてください。

○【松平防災安全課長】 お答えします。今、御指摘いただきました女性職員、初めて防災安全課のほうに着任しておりますが、令和3年度、粉ミルクと液体ミルクを購入したいと考えております。こちらの粉ミルクにつきましても、アレルギー対応とキューブタイプといいまして、小分けになったタイプがございます。こちらですと、調乳がすごく楽だというようなお話を女性職員のほうから御指摘いただきまして、こちらを重点的に買っていきたいと考えてございます。こちらで購入していけば、被災したときにすごく使い勝手がいいと考えてございます。なので、これからも女性職員の御意見を聴きながら、進めていきたいと考えております。以上です。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。1日目に、防災会議について、25名中2名しか女性がいないという偏りを指摘いたしましたが、庁内でも今回、防災安全課に女性が初めてだということにすごく驚きました。庁内でもこういった偏りがあるということ、これからは全体で是正していただき、女性や子供の目線で市政を行っていただきたくよろしくお願いいたします。

○【藤田貴裕委員】 では、事務報告書の340ページ、中央線高架下駐輪場の利用率を伺いたいと思います。

また、定期利用の1か月500円が既に終わったと思いますけども、その後、利用率に変化はあったのか、併せて伺いたいと思います。

○【中島道路交通課長】 中央線の高架下駐輪場でございますが、平成30年4月1日から平成31年3月31日まで、暫定的に一律1,000円の使用料を500円で実施しております。実施期間中の定期利用者の

登録者数ですが、約1,000人ぐらいございまして、令和元年度末では約850人程度ということで、その後、令和2年度ですが、コロナ禍の影響もございまして、約600人に減少しております。

一時利用ですが、こちらについては1日、約30人から40人程度の御利用になっています。全体の利用率ですが、20%から30%ぐらいということでございます。以上です。

○【藤田貴裕委員】 1,000人ぐらい定期利用があったのが850になって、そして、2020年度は600人と、こういうことだと思いますけども、これは収入の面からいくと500円で1,000人の方が利用していただくのと、1,000円で800人ですとか600人ですとか、こういう方が御利用していただくのと、収入的にはどうなんでしょうか。

○【中島道路交通課長】 平成30年度の暫定期間中ですが、自転車駐車場利用料が749万700円でした。令和元年度ですが、こちらは500円が1,000円になってからということですが、1,029万6,550円ということで、280万5,850円の増ということになっております。

また、令和2年度ですが、こちらは定期登録者は減りましたが、歳入につきましては、806万4,700円ということで、平成30年度と比べますと、57万4,000円の増ということでございます。

○【藤田貴裕委員】 若干増えているということですけども、考え方としては、500円で多くの方に使っていただくか、1,000円で歳入を増やすかだと思います。

令和元年度だと二百何十万も確かに歳入は増えていると思いますけども、利用率的にいくと、結構低迷しているのかと思いますので、私はそれだったら、せっかくあんな広い土地を公租公課分で借りているわけですから、500円にして多くの方に利用してもらってもいいかなと思っていますが、市は今後どういうふうにするのか、対応を聞きたいと思います。

○【中島道路交通課長】 高架下は約2,000台ほど、駐輪スペースがございまして。その中で大体、半分ぐらい今、使われているということになりますので、残りの部分、これは有効活用していきたいと市のほうでも考えてございまして、特に国立駅前というのは放置自転車が多い箇所になってございまして。そういった中で、放置自転車の仮置場ということも少し考えていかなければいけないのかとは考えてございまして。以上です。

○【藤田貴裕委員】 じゃあ、料金のほうは変える気はないという感じですかね。それはどうですか。

○【中島道路交通課長】 500円から1,000円になった段階ですけども、こちらは一般の利用者については1,000円ということでございます。学生さんにつきましては、500円のまま据置きという形になっておりますので、料金については、このまま推移を見ながら今、変えるということは考えていないというところでございます。

○【藤田貴裕委員】 違法駐輪の移送先で使って、なおかつゆとりがあったらぜひ検討していただきたいと思います。

また、今まで泉まで行かなきゃいけないのが、中央線高架下でもいいんじゃないですかという提案も、これは結構前から行われていると思いますので、早急に検討していただいて、結論を得ていただきたいと、これは言っておきます。

続いて、351ページの都市計画道路3・4・8号線の委託料1,200万円ですけれども、進捗は目に見えていないと思いますが、これは何に使ったのか教えてください。

○【中村工事担当課長】 お答えします。こちらは当初、予備設計、用地測量、交通量調査を予定しておりましたが、用地測量につきましては、東京都施工の立川3・3・30号線の用地測量に関しまして、新型コロナウイルスの影響で遅れまして、このため、市のほうも年度内に用地測量を完了できな

い見込みとなりました。このことから協定変更を行って、減額の補正をしております。

したがって、委託料の1,291万5,760円ですけれども、用地測量を除いて、道路予備設計として令和元年度に実施しました現況測量に基づきまして、補足の測量調査を行って縦横断設計、道路附帯構造物の設計などを行っております。また、所轄警察署協議の図面の作成、併せて交通量調査などを行っております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 持ち時間が減っていますので、この辺でやめますけれども、すみません、375ページの教員研修で、性の多様性を認め合う市の条例が出来上がっておりますけれども、そういう趣旨の研修をしているのか、伺いたいと思います。

○【市川教育指導支援課長】 おっしゃるとおり、性の多様性を認め合うための教員研修、これは非常に大切であると認識をしております。

このような考えの下、2年前になりますけれども、令和元年の11月に人権を尊重し、多様性を認め合う学校教育を目指して、これをテーマに教育フォーラムを開催いたしました。全校から教職員が参加、また、保護者や地域の方をお招きし、第1部では、LGBTをテーマとした映画鑑賞、第2部では、セクシュアルマイノリティの方、くにたち男女平等参画ステーションの方、小学校長をパネラーとしたパネルディスカッションを行ったところでございます。その後、このフォーラムがきっかけとなり、各校が積極的に自校で性の多様性に関する研修会を開催しているところです。

また、教育委員会でも毎年、中堅教諭研修会というものにおいて、性の多様性を内容とした人権教育研修を継続的に実施しております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 小学校ですとか中学校で、こういう問題で悩んでいる子供たちというのはそれなりにいると思うんですよね。そういう子供たちが生きやすい社会環境をつくるために、これはきちんとして教育の現場で実践していただきたいと思います。今後、私もいろいろ調べて、うまくいっているところとうまくいっていないところがあれば、また議会で指摘をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

最後に392ページ、国立二小の改築、基本設計と実施設計が2020年度、一遍に行われていると思います。これは一遍にやるというのは、なくはないと思いますけど結構珍しいと思いますが、実施設計はどこまでやったのか教えてください。

○【古川教育施設担当課長】 二小の実施設計につきましては、令和2年度、それから令和3年度、2か年にまたぐ事業になっております。今現在、平面計画を含めて検討している最中ですが、まだ最終的なところは、納期が3月10日までということになっておりますので、今、引き続き検討している段階でございます。以上です。

○【藤田貴裕委員】 ということは、実施設計に入っているけれども、まだ変更をやりようと思えば変更できると、そういう認識でいいですか。

○【古川教育施設担当課長】 建物の配置ですとか大きなことについては難しいかと思っておりますけれども、細かな部分について今、検討を行っている段階でございます。

○【重松朋宏委員】 決算特別委員会資料No.14を見ますと、甲州街道の谷保天満宮前から石田街道までの交通量が、車線削減の目安となる1日2万台を切りつつあります。ということは、道路ネットワークの完成前に車線削減が実現できる、客観的条件が出てきているということではないかと思っておりますが、見解を伺います。

○【町田都市計画課長】 以前より、申し上げさせていただいていることでございますけれども、道

路管理者であります東京都のほうの方針と致しまして、地域周辺の道路ネットワークがつながり、交通の転換状況を見極めた上で検討するとしておりますので、もちろん今回の数値は注視しておりますけれども、令和2年は特殊要因も考えられるところもございますので、少し経過を観察させていただければと考えているところでございます。

○【重松朋宏委員】 東京都は道路ネットワークが出来上がるということを前提で考えているわけですね。その前に2万台を切ってくると、条件としては出てきているんです。2020年度は、国立市は東京都に対して、何らかの働きかけというのはされてきたんでしょうか。

○【町田都市計画課長】 この調査で2万台を切るようなことが続くようなことがあれば、改めて正式なというか、緻密な交通量調査を実施した上で、東京都のほうへは交渉していきたいと考えております。

しかしながら、この段階で2万五百数台ということで、まだ2万台を切る段階にはなっておりませんので、もう少し観察していきたいと。また、東京都のほうに対しましては、引き続き、毎年度にまいりますけれども、要望のほうはしっかり2車線化、また、周辺ネットワークが早期に完成するよう、要望は続いているところでございます。以上です。

○【重松朋宏委員】 具体的な働きかけというのはされているんでしょうか。2020年度、されたんでしょうか。

○【町田都市計画課長】 具体的な数値等を用いて要望等は行っておりません。予算のほうの要望等は行わせていただいておりますけれども、具体的に、この件でお伺いしたということはありません。

○【重松朋宏委員】 それでは弱いと思うんです。予算等の要望というのは、たくさんある要望の中の1項目に入っているという程度だと思うんですけれども、ではなくて、この数字も特殊な要因があるというのであれば、もう少し緻密な調査ができるんじゃないかと。

例えば公害対策としての交通量調査ではなくて、車線削減に向けた、例えば24時間映像に撮ってカウントするような形で、年1回ではなくて平日と休日、あるいは晴れの日、雨の日など、いろいろな条件を見ながら、それがないと具体的な交渉にならないと思うんですけれども、最後にその点、今後の見方として、伺っておきます。

○【町田都市計画課長】 以前の平成28年度でしたか、数か所で、このための交通量調査をした経過がございます。しかしながら、こちらの環境政策課のほうで行っていただいておりますので、大気汚染系のほうの交通量調査、こちらのほうで2万台を切るという目安があったところで予算を計上して、そういう緻密な交通量調査を行っていきたいと考えておりますので、現時点では、この数値を注視していくというところで考えているところでございます。

○【関口博委員】 今の追加で言っておきたいことがあるんですけども、交通量調査は、10分間測って1時間のトータルを考えると計算するとか、それから1日の量を計算するとかというやり方でやっているけども、丸1日計測するというのを、国立市ではぜひ計測してほしいと要望しておきます。

教育の質疑をします。事務報告書の381ページのGIGAスクール構想と、それから、学校の児童用タブレット型パソコンの賃貸借のことで伺いたいんですけども、GIGAスクール構想で、学校で少しずつ教育が行われていると聞いております。ある事件があって、メール、チャットで児童が亡くなったのではないかとという事件なんですけれども、このことは把握されていると思うんですけども、国立市ではメール、チャットについて、どのような扱いになっているかを伺いたいんです。



○【川畑指導担当課長】 現在、メール、チャット機能については全端末で停止しております。

教育委員会としましては、各学校で情報モラル教育を行いながら、校長が学習で必要と判断した際には、メール、チャット等の機能の活用についても対応しております。以上です。

○【関口博委員】 今の話だと、校長先生が必要と判断したときというのを、活用するかしないかを決めているというような形だと思うんですけども、これは校長先生に裁量権があるということでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 そうです。そのとおりでございます。

○【関口博委員】 その場合の基準とか、そういうのは校長先生とか学校とか教育委員会として持っていることは持っているんですか。特にないですか。

○【川畑指導担当課長】 特に明確に何か文書等で示しているということはありませんが、校長会、副校長会等で管理職への注意喚起、及び情報教育推進委員会等でも、教員のほうに周知徹底をして判断のほうをしております。

○【関口博委員】 分かりました。そうすると、オンライン用のパソコン等を支出しているんですけども、オンライン授業についてどのように進めるか、聞かせてください。

○【川畑指導担当課長】 教育委員会としましては、9月3日付で、学校で児童・生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（国上市第1版）を学校へ発出いたしました。その中で、臨時休業の場合、学びを止めないためにもオンラインを活用した授業を想定しております。現在、各学校では端末を持ち帰らせ、家庭のネットワークに接続することや、保護者と一緒に端末を使うなど、第6波に備えた準備を進めているところでございます。

また、現在、感染不安や濃厚接触者となり、学校に登校することができない児童生徒に対して、個別にオンライン授業をハイブリッド型で行っております。ここで蓄積されたノウハウを校内で共有し、また、学校間でも共有することにより、第6波への備えにつなげていく予定でございます。以上です。

○【関口博委員】 ネットワークの環境を整えているということで、今度の新型コロナウイルスの第6波に備えたりとか、あるいは学校に来られないという子供さんたちに対してのネットワークシステムの構築等をしているという、ノウハウを蓄積しているということだと思うんですけども、私が前から指摘している、ソサエティー5.0とGIGAスクールとの関係で、児童の成績等が蓄積されていって、そして、それが一企業、あるいは国に管理されていくということに危惧を持っているという話をしていたと思うんです。校務支援システム、これで多分、成績等、あるいは、授業態度というのも入ってくるのかもしれないんですけども、そういうのも蓄積していると思うんですけども、これはどのように管理しているんですか。

○【川畑指導担当課長】 成績や個人情報等の情報は、市役所の電算室に校務支援システム用のサーバーを立てて管理しております。学校と市役所を結ぶネットワーク内部のみのアクセスとし、外部からの接続ができないように管理してございます。以上です。

○【関口博委員】 一応外部から管理しないようにということと、教育委員会で校内のサーバーに蓄積しているということだと思うんですけど、その管理はどこがやっているんですか。

○【高柳貴美代委員長】 関口委員、関連質疑の範囲の中で、お願いいたします。

○【関口博委員】 GIGAスクールの機器等をやっているの、それに対してどういうことをやっているんですかということを知りたいと思うので、これを聞いては何か関連していると思うので。

○【高柳貴美代委員長】 令和2年度のところから始まって大分深く入っていますので。

- 【関口博委員】 もちろん今、やっていることなので、いやいや、これはやっていることなので。
- 【高柳貴美代委員長】 時間止めてください。
- 【関口博委員】 時間止めてください。これは今、G I G Aスクールのことで、もう支出をされて動いていますという答弁があったでしょう。そのことについて聞いているんだから、関係していることについて……
- 【高柳貴美代委員長】 関連ということで、じゃあ、ここまで。
- 【関口博委員】 関連していることで質疑していますので、止めないでください。
- 【高柳貴美代委員長】 分かりました。もう一度、挙手から。指導担当課長。
- 【川畑指導担当課長】 市役所でI C Tを関連している、担当している者に限られております。以上です。
- 【関口博委員】 つまり教育委員会で管理していますということでもいいんですね。
- 【川畑指導担当課長】 そのとおりでございます。
- 【関口博委員】 校務支援システムサーバーというのは教育委員会で管理していて、そして、何年間か保管するんだと思うんです。これが例えば、何年も蓄積されて、そして、それが人生の中でずっと残っていくということの危惧ということをずっと指摘しているんですけども、保管される校務支援システム、このデータというのは何年間保管されるんですか。
- 【川畑指導担当課長】 データは2年間保管した後に、教育委員会で削除する予定でございます。学校では、指導要録の学籍に関する記録は20年間、指導に関する記録は5年間、紙ベースで保管しております。そのため、市のサーバー保管期限はバックアップと不測の事態に対応できるよう2年間とし、その後は削除することにしております。以上です。
- 【関口博委員】 保管は2年間として、その後削除するのは、教育委員会の管轄でそれをやりますということでもいいんですか。
- 【川畑指導担当課長】 そのとおりでございます。以上です。
- 【関口博委員】 この辺を曖昧にしていくと、ずっと私が危惧して指摘しているG I G Aスクール関係のことで、将来的にいろいろな問題が出てくるんじゃないかと思うので、今ここで質疑させていただいているんですけども、実際に今、問題が起こっているところがありまして、名古屋市がG I G Aスクールの教育を一時止めました。それはなぜかということ、子供たちのログを保存しているということが起こっていて、子供たち、これはG I G Aスクール構想だと、インターネットでいろいろと調べたりなんかするので、子供たちのログを収集しているということがあって、それは個人情報じゃないかと。個人情報をそうやって収集して、国立市の場合はどうもグーグルがそれを管理しているみたいなんですけども、そういうことが個人情報保護違反になるんじゃないかということが名古屋市で問題になっています。そのためにG I G Aスクールのあれが止まったということがあるんですけども、国立市では、ログをグーグルが管理しているということでもいいのかどうか、それから個人情報として、ログは個人情報であるという認識を持っているのかどうか、お伺いしたいと思います。
- 【橋本教育次長】 インターネットのアクセスログに関しましては、国立市でもグーグルの中で管理をしてもらっているという状況でございます。それで、管理の手法としまして、アクセスログはアクセスログのファイル、そのアクセスログにはコード、例えば、A君というのが任意のコードがあって、今度、A君と任意のコードを結びつけるのはまた別ファイルでの管理と聞いております。
- これは国立市の情報公開及び個人情報保護審議会にかけまして、目的外の利用ですとか個人情報の

管理という……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。

ここで委員と出席説明員の入替えのため暫時休憩と致します。

午前10時37分休憩



午前10時39分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。香西委員。

○【香西貴弘委員】 よろしくお願いいいたします。私のほうからは、決算書ページ、112から113、款8土木費、項1土木管理費、目2交通対策費、事務報告書では、343ページ交通安全推進に係る事業です。

まず、ここは1,315万4,571円支出されております。その中で、市の交通安全対策審議会が書面開催をされた。その中で、令和元年度、市の交通事故発生状況についての審議がされていると記述がありました。令和2年度に関しては、市内の交通事故発生状況をホームページで、件数を見ることができます。前年度から49件減の195件、大きく減少はしています。どこで実際の事故が起こったのかということは、さらにマップが毎年公表されておりますが、残念ながら令和2年度はまだ公表されておられません。

この中で特に知りたいと思ったのは、大学通りの交通事故の件数のことです。令和2年度はどのようであったのか、令和1年との比較において、お伺いを致します。

○【中島道路交通課長】 まず、市内全体の人身事故でございますが、平成29年度が240件、平成30年度が247件で、令和元年度が244件、先ほど言いましたように、令和2年度については、195件ということで一気に減っております。これは全国的に事故が減っておりまして、コロナ禍の影響と考えてございます。

大学通りでございますが、駅前ロータリー南から富士見台、江戸街道までの区間を見ますと、平成29年が14件ありまして、平成30年度が9件、令和元年度が8件ということになって、年々減少してきているということでございます。こちらの内訳を見ますと、平成29年度との比較にはなりますが、自転車に関する事故が2件、歩行者が2件減少しております。また、二輪車と車はそれぞれ1件ずつ減という状態でございます。マップにつきましては、現在、作成中で10月末、遅くとも11月の頭ぐらいにはホームページのほうで公表できるかと考えてございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 詳細ありがとうございます。減少傾向というのはもちろん、人の出との関係もあるかもしれませんが、まずは減少傾向であるということは分かりました。

関連質疑でございますが、大学通り、特に歩道を通行する歩行者、また、本来、自転車レーンを通るべき自転車が大学通りの歩道で擦れ違うということ、その際に危険な思いをされたという苦情が、私自身も何人かの方から聞いております。私1人でも何人かから聞いたという感じなんですけれども、自転車道を今後、整備する予定である。都が主体となると思うのですが、その際は現状、上りも下りも共に自転車が両通行できる、現状の上り下りは、今は一方通行だけだと思うんですけれども、これが共に両通行のできる規制のほうは私は望ましいと思われまして、その方向に協議が進みそうなのか、または進むようにしてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○【中島道路交通課長】 大学通りの歩道の歩行者と自転車のトラブル、苦情等は年に数件、私ども

のほうにも寄せられているところでございます。

それで、御存じのように今、東京都と警視庁と市で自転車レーンの整備について検討を行っているところでございます。しかしながら、誠に申し訳ございませんが、東京都、警視庁の担当が代わったり、あと、オリンピック・パラリンピックの関係で、どうしても警視庁の予定が取れないということで、協議がなかなか進んでいないというのが現状でございます。

昨年、9月に東京都と協議する中で、こちらは先ほど質疑委員がおっしゃられたように、自転車レーン、これを自転車道にして相互通行できるように、市としての考え方を示したところでございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 ありがとうございます。自転車レーンの幅も少しでも確保しつつ、どうか両通行のほうになるように協議を進めていただきたいと思います。

続きまして、次の質疑に移ります。決算書ページ118から119、款8土木費、項3都市計画費、目4公園緑地費です。事務報告書ページ357、公園（スポーツ施設）運営管理に係る事業です。委託業務及び使用料を合わせて、881万5,000円が支出されております。コロナ禍における令和2年度での有料公園施設等の実際の利用率についてはどうであったのか、前年度との比較において、テニス、野球、サッカーの施設の分類でお示してください。

○【鈴木環境政策課長】 お答えいたします。令和2年度の有料公園、各施設の利用状況についてでございますが、テニスコートにつきましては、前年比マイナス7.3%で71.12%の利用率、野球場につきましては、前年比7.05%の減少で52.8%の利用率、サッカー場につきましては、前年比11.9%の減少で46.59%の利用率となっております。

いずれのスポーツ施設におきましても、コロナ禍の影響で、年間を通じての利用率は前年度を下回った状況となっております。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 ありがとうございます。ちなみに、利用率の目標みたいなものはあるんでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 有料公園施設の各施設の年間施設利用率としましては、70%を目標に取り組んでいるところではございます。以上となります。

○【香西貴弘委員】 70%ですね、分かりました。これは谷保第三公園のテニスコートのことに関連してのことですが、ここはテニスコートと壁打ち場が分かれています。予約と利用は一体となっているところですが、入り口は1回コートに入ってからそこに入っていくと。ある方から壁打ちをしたいがいつも予約がされていると。しかし、よく見るとテニスコートは使用されているが、一方、大概において、壁内側スペースが使用されていないときがほとんどであると。

これはほんの1例かもしれませんが、これら限られた施設をさらに有効に使うことで利用率のアップ、また、利用料の増など、効率的な運営に資することになると思います。予約取りの範囲に変更を加えることや、使用ルールを見直したりするということがあってよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 答弁申し上げます。御指摘の谷保第三公園のテニスコートに附属しております壁打ち場に関しましては、現在はテニスコートの予約との一体利用となっております。しかしながら、御指摘のとおり、施設の有効活用という観点からより多くの方に使っていただけるよう、壁打ち場が使われていない時間帯の利用方法については、検討してまいりたいと考えているところでございます。以上となります。

○【香西貴弘委員】 このような工夫、見直しを進めつつ、目標値に近づけていく努力、効率的な運営をお願いしたいと思います。

続きまして、決算書ページ120から121、款9消防費、項2災害対策費、目1災害対策費、事務報告書ページ364、災害応急対策に係る事業です。災害対策用リチウムイオンバッテリー、太陽光パネル付きのものでありますが、令和2年度、11台、避難施設分、購入していただきました。実際の配備状況はどのようになっているか、お聞きしたいと思います。

○【松平防災安全課長】 お答えいたします。令和2年度に購入しました、11台の災害対策用リチウムイオンバッテリーにつきましては、各指定避難所になります、小中学校11校に各1台ずつ配備してございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 これは私どもが要望してきた日常使いの延長で、災害時にも使用ができるようにという、いわゆるフェーズフリーの考え方を取り入れての購入になった経緯があると思います。その点での使用実績、つまり、ふだんからの使用に関する事例はどうだったのかについて、確認させてください。

○【松平防災安全課長】 お答えします。こちら、フェーズフリーの考え方ですけれども、まず、非常時につきましては、携帯電話や無線の充電、あと照明等の各種電気製品を使用することを想定してございます。また、平常時につきましては、学校で使用するタブレットの充電や携帯電話の充電、また、運動会などの屋外での行事や用務員さんの作業用の電源で使用していると聞いてございます。また、部活動等でも使用していきたいというお話を頂いてございます。

これからもフェーズフリーの考え方を踏まえまして、利用していただけるようお願いしていきたいと考えてございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 本当にありがたいと、うれしいと思います。当初、教育と防災の壁があるかと思ったんですが、逆にそこは飛び越えていただいていると。どれだけ多くの人に、その存在価値を日頃から認識していただけるか、その点を意識していただきながら、引き続き、活用推進をお願いしたいと思います。

続きます。決算書122ページから125ページにかけて、款10教育費、項1教育総務費、目3教育指導費、事務報告書381ページ、情報教育等関連に係る事業です。

令和2年度では、1人1台の端末、また、高速大容量ネットワークの構築、また、ICT支援員、また、校務支援システムの導入などがありました。しかし、一番、今後の情報教育での要は、これを使いこなせる教員自体のスキル向上ではなかったのかと思います。令和2年度中での教職員自体への支援実績は、事務報告書内では探したんですが、なかなかよく分からなかったということがあります。基本、個人の努力に任せた対応であったということなのでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 基本、個人の努力に任せた対応ということではなく、学校教育で活用できるよう推進委員会を立ち上げ、1月から3月にかけて、毎月推進委員会を開催し、情報の共有と端末使用の研修を行いました。以上です。

○【香西貴弘委員】 少しずつやっていたいただいていることを確認できました。

質疑です。令和3年第1回定例会において、私は実証的な試みとして、例えば、土曜日にしばしば開催されています、授業参観を各家庭と教室を結んでのオンライン参観にしてはどうかとか、避難訓練ならぬオンライン避難訓練を試みるなど、イベント的な催しにすることで行うことを提案させていただきました。そのような動きは令和2年度以降、ありましたでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 令和3年度に入り、御提案に近いことを始めております。学校ごとではございますが、土曜授業や道徳授業、地区公開講座等をGIGA端末を使い、オンラインで保護者へ公開しております。

このような取組は、市内の小中学校で広がりを見せてございます。今後は、これらのノウハウを蓄積し、取組をさらに市内の小中学校へ広げてまいりたいと考えております。以上です。

○【香西貴弘委員】 焦眉の課題は明らかで、コロナ感染症拡大第6波に、その事態にどう備えていくか、学びの継続への取組を着実にやっていくことであるのではないかと思います。教員のスキルアップと各家庭の協力を得ながら、早めに早めに進めていただきたいとお願い申し上げ、私の質疑を終わります。

○【高柳貴美代委員長】 質疑の途中ですが、ここで休憩とさせていただきます。

午前10時52分休憩



午前11時5分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。小口委員。

○【小口俊明委員】 それでは、質疑を致します。

款8の項1目2です。地域交通施策に係る事業ということで、事務報告書のページでいうと、340ページを見ていただきますと、ここに報告が載っています。コミュニティバスについてのバス利用特典サービスの取扱い変更についての審議を、国立市地域公共交通会議においてなされたということでもあります。

令和3年度からは、バス特ポイント付与終了について、ポイントの制度が終了ということで合意を得たという記述があります。バス特ポイントについて、令和2年度中の事業を行っていたわけですが、この内容、それから、それが終了となることの経過、これを御説明いただきたいと思います。

○【中島道路交通課長】 バス特でございますけれども、こちらは立川バスの全路線におけるチケット付与でございます。

こちらは、くにごに乗った場合ですけれども、その回数によって、次の乗るときにポイントがついて、その分が差し引かれるというような特典サービスでございました。しかしながら、昨今のバスの利用状況から、立川バスとしますと、この分の持ち出しが結構多くなっているということもございまして、全線にわたって立川バス——立川バスだけではないんですが、ほかのバス事業者さん、コロナ禍の影響というところがかなりありまして、バス特につきましては廃止していきたいということで、国立のコミュニティバスについても廃止したという経過でございます。以上です。

○【小口俊明委員】 バス事業者の経営上の課題ということのようなんですけれども、これは少し残念な部分もあるのかなと思いました。

その次の段落で、コミュニティワゴンのところの地元商店街との協働というところの記述もあります。ここについて、令和2年度中の事業の取組について伺います。

○【中島道路交通課長】 こちらはあおやぎっこ、コミュニティワゴンを利用したお客様でございますが、回数券を買っていただいたお客様につきまして、5枚セットで、商店街で使えるようなクーポン券をお渡しするという形になっております。こちらは地元商店会さんのほうから協議でやりまして、結構利用というか、新しく新規にお客さんがついたということもございまして、これは継続してやっ

ていきたいとは考えてございます。以上です。

○【小口俊明委員】 非常にいい事業かと思います。

続いて、341ページのほうを見ますと利用状況です。コロナ禍ということで、令和2年度中、影響がありますけれども、この関係で、利用状況はどのような推移か、数字が出ておりますけれども、総括して伺います。

○【中島道路交通課長】 コミュニティバスのほうでございます、くにつこですが、こちらは北ルート、北西中ルート、2本ございまして、利用者としては26%、29%の減と、全体では28%の減になっております。収入ですけれども、こちらマイナス30%ということで、減収しているという状況でございます。

一方、あおやぎっこ、コミュニティワゴンでございますが、こちらにつきましても、コロナ禍の影響ということがございまして、利用者につきましても17%の減で、収入につきましても同じく17%減になっているという状況でございます。以上です。

○【小口俊明委員】 続いて、事務報告書の352ページのところで、8の3の3で旧国立駅舎管理運営に係る事業というところで伺います。

コロナ禍ということでありまして、オープニングイベントもああいう状況でありました。できなかつたということでもあります。しかしながら、その後を見ていると、イベントの開催、あるいは企画実施とか、様々取り組まれていると思われました。どのような状況だったのか、伺います。

○【関野国立駅周辺整備課長】 コロナ禍におきまして、旧国立駅舎、どういった形で運営していたかということですが、旧国立駅舎は令和2年4月に開業いたしまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から2か月の閉館期間を経て、6月に改めて開業しております。6月の開業後につきましては、コロナ禍におきましても、施設を開館するというだけではなく、文化財としての歴史的価値を後世に伝えるですとか、また、まちの回遊性の向上及び魅力あるまちづくりの推進といったこと、旧国立駅舎の設置目的を達成するために、コロナウイルスの感染状況を見ながら、また、感染拡大防止を施しながら、段階的にイベント利用の制限を緩和するなど、コロナ禍におきましても、そのとき、そのとき、できる限りの活用を図ってまいりました。

その結果、令和2年度におきましては、約37万人という多くの方にお越しいただいているところでございます。今後につきましても、新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、その時点で何ができるかというのを考え、引き続き、まちの魅力発信拠点として、旧国立駅舎の活用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○【小口俊明委員】 ありがとうございます。

続いて、事務報告書、367ページのところでありますけれども、自主防災組織化及び活動支援に係る事業ということで、これまでも私は取り上げてきたわけですが、青柳南団地の新たな取組としての高齢化した集合住宅への取組、年度中のどのような活動だったか、伺います。

○【松平防災安全課長】 令和2年につきましては、計3回の打合せを行っております。

内容としましては、自治会本部をどの場所に設置するのか、発災直後の安否確認手順や自治会の連絡体制等について話し合いをしております。自治会防災マニュアルの骨子案はほぼ完成しているため、残りは自治会内で内容確認を行い、手順について検証するところまで来てございます。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 それでは、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時13分休憩

◇

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。柏木委員。

○【柏木洋志委員】 では、質疑の前に、あしたの持ち時間、共産党の10分のところを本日行いたいと思いますので、10分やりたいと思いますので、よろしく願いを致します。

では、質疑に入ります。

まずは、給食センターからさせていただきたいと思います。ページ数にあっては、決算書については130から133、事務報告書的には406ページかとは思いますが。まず、決算年度のところにおいては、恐らく議会とかでもいろいろありましたけれども、契約の段階的には入札を行ったというところの段階かと思えます。事務報告書を見ますと、評価委員会が行われておりますけれども、そこでどのような話がされたのか。要するに、例えば水害対策であるとか、この間、問題になっておりますけれども、その対策であるとか災害時の対策、こういったところをどのようにされたのか、まず、伺いたいと思います。

○【古川教育施設担当課長】 評価委員会につきまして、御説明させていただきますと、3回、令和2年度について行っております。7月、9月、3月と行っておりますけれども、7月、9月につきましては、まさに事業者に示す要求水準等をこの中で検討していただいていたということになっておりまして、通常ほかの自治体ではあまり見ないんですけど、要求水準書を作る段階で、市民の方々にもパブリックコメントを頂いたりして、そういった中で要求水準書を作成しております。

その中で、水害対策については、皆様御存じのとおり、50センチの盛土等、こういった内容をやっていこうということで、評価委員会の中では、お話を決めていったという経緯がございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 盛土について決めていったということです。

確認なんですけれども、盛土は決めた、たしか止水板がありましたが、これは評価委員会のところで話されたんですけど、確認を。

○【古川教育施設担当課長】 止水板、地下を造ることにに関して、地下に浸水しないようにするための止水板になっておりますけれども、こちらは事業者のほうからの提案ということになっております。以上です。

○【柏木洋志委員】 分かりました。そうしましたら、まず、1つ伺いたいのは、検討当初は50センチの盛土を行うと検討されているというところでしたけれども、それで十分だと考えたのかという点、要するに、最大浸水想定としては3メートルあるわけじゃないですか。それで、50センチ盛土するというところで十分であるということなのか、伺いたいと思います。そこら辺の考え。

○【古川教育施設担当課長】 車が入ってくる斜路、斜めの道、そういったことを考えていった上で50センチのところがある程度、適当な数字ではないかと考えていたところなんです。以上です。

○【柏木洋志委員】 要するに車の経路的な話だとか、使用上の話だと思うんですけども、結局、私たちとしては、今回、やっているように50センチじゃ、その後も止水板とかも出ましたけど、この検討範囲の中では、50センチの盛土では足りないんじゃないかと思っているわけでありまして、この決算のといいますか、評価委員会の検討をもっているとは思いますが、その後も検討などは継続して行われるんでしょうか。どうなんですか。



○【古川教育施設担当課長】 事業者、今現在の件についての御質疑かと思えますけれども、現在、設計内容を事業者と詰めている段階になっております。大きく上げることは難しいかと思っておりますけれども、できる限り水に対する対策、これはしていきたいと考えているところです。以上です。

○【柏木洋志委員】 その対策は、そもそも水害に対してはしっかり対策をしなければいけないと。その対策が足りない間は、新学校給食センターを造るのがいかなものかと思っておりますので、そこはぜひ——ぜひといいますか、十分に検討されなければいけないということかと思えます。

では、次に移りますが、次については、教育費のことでいきたいと思えます。款10教育費の項1教育総務費、目3教育指導費の決算書的に言えば122ページから125ページ、事務報告書は382ページで、決算特別委員会資料No.18を使いたいと思えます。教育費保護者負担軽減補助金でありますけれども、資料によると、出していただいております、多種様々、差があるかと思えます。国立市のところで、少ないんじゃないかと思ってしまうんですが、この辺、どうなんでしょうか、各市の差別的には。

○【高橋教育総務課長】 こちら、保護者負担軽減の考え方につきましては、各市の置かれている状況や考え方により、様々な施策の差が生じるものと考えております。

国立市におきましては、他市と異なり、市独自の保養施設を持っていないということから、中学校の移動教室や小学校の野外体験教室に補助を行うなどの施策を取っているところでございます。また、国立市では野外体験教室のバス等借上料をその他に計上しておりますけれども、市によっては、移動教室に計上するなど、そういった差異もあるものかと考えております。以上です。

○【柏木洋志委員】 やり方や周辺の環境的な話でいろいろ差があるということなので、いろいろ複合的な要因はありますけれども、そこは不自由なくと言ったらいいのかあれなんですけれども、足りないということがないように検討を続けていってほしいと思えます。もう1つ伺いたいのは、この間、この範囲では修学旅行や移動教室の話になりますけれども、それがコロナ禍の下で中止をされたりしておりますが、これは対策をしっかりやっただ上で実施をするという方向性で検討した上での中止なのかどうか。あと、もう1つは代替事業といたったらいいのかあれなんですけれども、行った事業があるかと思えますが、その代替事業を立てる、策定するところでどういった検討がされたのか、その2点を伺います。

○【高橋教育総務課長】 令和2年度における宿泊を伴う学校行事は、コロナ禍での実施ということで、コロナ対策については非常に検討を行ってまいりました。また、コロナ対策につきましては、事業者も非常に協力的で、例えばバスの台数を増やしてバス内の密を避けたり、宿泊先につきましても他の利用客との接触がない形を提案いただいたりと、様々な対策を検討いたしましたが、実際の実施時期に当たりましては、緊急事態宣言が発出されているなど、県をまたいだ移動について自粛が求められる中、感染状況を鑑み、児童生徒の健康を第一に考えた結果、やむなく中止を決定しているところでございます。

また、代替行事につきましては、こういった学校における非常に重要な思い出づくりの場がやむなく中止になったことにつきまして、学校側で何か代わりになるような思い出をつくることはできないかということで、事業者等と様々、交渉等を行う中で、中学校の3年生につきましては、今年の3月にテーマパークに日帰りで行くことで思い出づくりをすることができたのかと考えております。以上です。

○【柏木洋志委員】 分かりました。感染対策は、いつコロナ禍が終わるか分かりませんし、今後も

継続していく話なのかとは思いますが、そこはこれからも必要なのかと思います。また、教育の考え方的な話なんですけど、今、答弁で言っていたように、修学旅行や移動教室、教育を行う側からすれば、それは教育の一環であって重要なことなんですけれども、子供のほうからしたら、友達だとか同級生だとかというのと大事な関係性の構築であるとか、そういった重要な機会なので、そこら辺もぜひ考えていっていただきたいと思いますが、一応そのようなスタンスということで考えてきたということですのでよろしいですね。

○【高橋教育総務課長】 御意見を頂きましたとおり、児童生徒の健康を第一に考える中ではありますけれども、可能な限り、楽しい思い出づくり等できるように、教育委員会としても支援をしてまいりたいと思っております。

○【柏木洋志委員】 分かりました。お願いします。

では、次に行きまして、次は款9消防費、項2災害対策費、目1災害対策費のところ、決算書的に言えば、120ページから121ページ、決算特別委員会資料No.23を使わせていただきたいと思います。

各種防災備品の一覧とかも資料で出させていただいておりますけれども、私たち共産党はこれまで継続して、パーティションを充実させたほうがいいんじゃないのか、備蓄したほうがいいんじゃないかという話をさせていただいておりますが、その点、この間どんな検討をされているのでしょうか。

○【松平防災安全課長】 今、パーティションにつきましては、感染症対策用品につきましては、非常に重要だと考えてございます。

しかし、購入につきましては、備蓄倉庫の空き状況を確認しながらの検討が必要だと考えてございます。このため、現状としましては、備蓄倉庫に余裕がないということで、継続して購入は難しいと考えてございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 要するに、今、スペースがないということかと思えます。スペースがないということで、備蓄品がそろえられない、細かいのは、またそろえられるのがあるんでしょうけれども、ということであれば、備蓄スペースをぜひ増やしてほしいというのが正直なところではあります。

そうしたら、また別な話に行きまして、衛生物品をこの間、取りそろえたかと思えます。アイソレーションガウン、要するにビニール製のエプロンみたいなものについて、この間、1避難所50個ぐらいだったような気がするんですけども、そのような認識でいいのか。また、消耗品なので足りないんじゃないのかと思うんですけども、その後の予定など検討されていれば、伺いたいと思えます。

○【松平防災安全課長】 アイソレーションガウンにつきましては、今、委員おっしゃるとおり、各指定避難所、50着ずつ計500着購入してございます。

こちらにつきましても、継続して購入は、備蓄倉庫の関係がございまして、検討はしておるんですけども、なかなか購入に至らないという結果でございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 分かりました。これは完全に消耗品なので、足りないということがないようお願いしたいと思うんですが、同じ消耗品といえば、このリストを見させていただくと、衛生用品やいろいろあるんですけども、この間、ガウンとかはそろえたという話がありますが、同じ衛生用品で手袋とかも重要かと思うんです。これが事務報告書とかを見てもないと思うんですが、どうなっているんですか。

○【松平防災安全課長】 誠に申し訳ございません。こちらの資料の感染症対策用品につきましては、一例を挙げてございます。このため、今、御指摘いただきました手袋につきましても購入してござい

ます。数量的には、令和2年につきましては、100枚入りを10箱、購入してございます。以上です。

○【高原幸雄委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。

まず、通告で出しておりました、款8の土木費、項3都市計画費、目3開発整備費ということで、国立駅周辺の事業に関わる問題で質疑させていただきます。

国立駅周辺整備に係る事業として、いろいろな事業をやられているんです。特に基本計画及び事業内容をまとめた国立駅周辺整備事業の現在というのを、改定版をここで作成するというので、3月の20日までに市報の1面で報道しているんですけども、改定版については、これまでの整備計画の内容と、どういうふうに変わってきているのかというのを、まず、お聞きしたいと思うんですが。

○【関野国立駅周辺整備課長】 国立駅周辺整備事業の現在という冊子なんですけれども、こちらは平成21年に国立駅周辺まちづくり基本計画を策定しているところなんですけれども、それから10年がたちまして、各事業がそれぞれ進んでおります。その事業が進んでおまして、一体どこまで事業が進んでいて、これからどういったことが行われるか、こういったものを分かりやすく、市民の皆様にも周知するために策定したものでございます。ですので、違いというのは、特に基本計画から時代が、当然たつて事業が進んでおりますので、その内容になろうかと思えます。以上です。

○【高原幸雄委員】 そうすると、違いは——どういう表現をしたほうがいいのか、違いはあまりないと、このようにも言えないだろうし、つくったと。改めてまとめた場合に、市民の意見や、あるいは、この間のいろいろな経過が、市の計画なり、駅周辺の全体の円形公園を含めて、ロータリー機能なども含めて、大きな変化があったと思うんですけども、そういうものというのは、はっきり分かるように、今回の改定の中では明らかに、市民に周知するという意味で、分かりやすく記述されているということではないんですか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 委員おっしゃるとおり、いわゆる用地交換の協議に関して、JR東日本と協議を行いまして、令和2年3月、もしくは令和3年3月、こちら、それぞれ確認書、合意書というのを取り交わしております。そういった取り交わしたときに、いわゆる国立駅周辺整備事業の現在、こちらに概要を載せさせていただきます、市民に周知を図っているといったところでございます。

○【高原幸雄委員】 それはそれで、市民に市の考え方というもの、駅周辺のまちづくりの計画については示したということです。それに対する市民の意見も様々出るということがありますので、十分にそういう意味では市民の意見も尊重しながら、事業に当たっては進めてほしいと。

次に、同じ款8の項3目3の富士見台のまちづくりについてお伺いしたいと思うんですけども、ここに事務報告書の354ページの中で、富士見台地域まちづくりに係る業務ということで、ずっと書いてあるんです。この間、市民のワークショップなどができなかったと、こういう中で、いわゆるアンケート調査も行ってきたということがあるんですけども、そういうことをまとめて事業計画の中に反映させるということなんでしょけれども、現在の状況というのはどこまで来ているんでしょうか。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 事業進捗でございますが、委員御指摘のとおり、平成30年度から数多く市民ワークショップも踏まえて、そして令和2年度はコロナ禍の影響もあり、アンケートという形での市民参加を取り入れた形で行ってまいりましたが、重点まちづくり構想の中では、今後、まちをよくしていくための取組として、優先的な10個の取組を実施のステップも含めてお示しをいたしました。

今、令和3年度に入り、市民参加という形はできていないんですけども、その中でも、委員も御

参加いただいているように富士見台団地の皆さんとは月1回のペースで、UR都市機構も入って、少人数の中で意見交換をしたりと、できるところから今、具体的に進めております。

また、もう1つ、重点構想の中では、市役所周りの公共施設の再編というの、1つ大きなプロジェクトとしてございまして、こちらについては、今後、市民の方の御意見も丁寧に伺っていく前段階の中で、具体的に行政としての考えをどうまとめていくかというところで議論を丁寧に進めている、そのような状況でございます。以上です。

○【高原幸雄委員】 ぜひ周辺の住民の意見も大事にしてもらって、事業計画については、市のほうも生かしていただきたいと思います。

それから、次の問題で、防災対策に関する問題なんですけども、実はこの間、これは項目でいったら、款9の消防費の項2の災害対策費、目1の災害対策費で、実はこの間、私は多摩川の越水対策の問題で、河道掘削によるしゅんせつ工事の提案をさせていただいてきたところなんですけども、ぜひ現状を回答、お願いします。

○【高柳貴美代委員長】 すみません。高原さん、最初、決算のところから入って、お願いします。防災安全課長。

○【松平防災安全課長】 多摩川しゅんせつ工事につきましては、多摩川緊急治水対策プロジェクトとしまして、令和元年度から令和6年度までの事業期間として、河道掘削、樹木伐採、堰の改築という……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。

では、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時36分休憩



午前11時38分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて、議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石井めぐみ委員。

○【石井めぐみ委員】 それでは、伺います。全て事務報告書のページ数でお願いいたします。339ページ、自転車対策に係る事業でございます。

これは放置自転車の移送とか処分なんですけれども、移送日数、令和元年度の306日から令和2年度は118日、移送台数のほうも1,282台から355台、処分台数も511台から153台、もうかなり半分以下になっているんですけれども、放置自転車啓発及び整理等委託料は、令和元年度が2,755万6,080円から令和2年度は2,163万996円、委託料はあまり減っていない気がするんです。これは主に何にかかった費用なんですか。

○【中島道路交通課長】 お答えいたします。放置自転車啓発及び整理等委託料でございますが、こちらにつきましては、啓発のための警告札の設置、一定時間を経過しました自転車の撤去及び泉保管場所までの移送と、保管場所での自転車管理及び返却業務ということになります。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ということで、これは数としては半分以下になっているけれども、金額としては、それだけかかってしまったということですか。

○【中島道路交通課長】 令和2年度につきましては、コロナ禍の影響もございまして、できるだけ、シルバー人材センターに委託しているということもございまして、高齢者の方が多いということもあって、こちらについては移送の業務を減らしたということになってございます。

○【石井めぐみ委員】 移送の業務を減らして、結局これだけお金がかかったのは、ほかの業務でこれだけの金額がかかったということですか。

○【中島道路交通課長】 令和元年度と委託料を比較しますと、592万5,084円の減にはなっております。これは移送に係る回数が減っているということもございまして、これだけ減っております。そのほか、啓発事業につきましては、そのまま継続しているということもございまして、このような委託料になっているということでございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。移送の日数とか台数は減ったけれども、啓発のほうは今までと変わらずやっていたので、これだけの金額がかかったということですね。

ただ、去年も申し上げたんですけども、これは違法の自転車ですよ。放置自転車という名前ですけれども、恐らく駐輪が禁止のところ止めるというのは違法ですし、そのまま受け取りに来ないということは、これは不法投棄になっちゃいますから、どちらにしても、法律的にまずい問題だと思って、これに毎年2,000万以上かかるというのは問題だと思うんです。

今回は移送台数が減ったのは、啓発で減ったというよりは日数を減らしたことで、まず、減ったということで、この数に関しては。

○【中島道路交通課長】 啓発自体はそのまま引き続いてやっておりましたが、移送自体、3分の1に近くなっておりますので、単純にそのことで減っているというのは大きな要因かと思えます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。コロナ禍で人手が減っているというのも1つ要因かもしれないんですけども、移送台数が減ったので処分台数も減っているんですけど、それでも相変わらず、自転車を引取りに来ない方は多いと思うんです。これはどう分析されていますか。

○【中島道路交通課長】 引取りにつきましては、大体3割ぐらいの方が引取りに来られないということで、これはコロナ禍でも同じようなデータになってございます。そういった中で、泉という保管場所の距離の問題等があるのかなとは思っております。また、自転車自体も安価になってきているというところもあって、なかなか引取り手が増えるという形にはなっていないのかと思えます。

○【石井めぐみ委員】 先ほど藤田委員の質疑のときに、北の高架下のほうが空いているので、そこも考えているとおっしゃっていました。これは以前から出ていた質疑だと思うんですけども、これは何で北のほうに移せないんですか。

○【中島道路交通課長】 現在、処理場の南のところの泉保管場所にありますけども、こちらを高架下のほうに移設することによって、国立駅に放置自転車が多いですから、そういった中で引き取りやすくなるだろうとは考えてございますが、市としては、保管場所、じゃあ次に何をどうするのかとか、また、ほかの、うちの道路交通だけではなくて、市全体として公共施設をどうするのかという問題もございまして、その辺の方針を出しながら、今、検討しているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。でも高架下のほうも、とても使用率が低いので、取りあえずこれを使ってみる。それによって、どのくらいの引取り手があるのかというのを確認してみるというのは必要だと思いますので、まずやっていただきたいと思えます。

そうしましたら、349ページ、都市景観形成推進に係る事業でございます。これは景観づくりのガイドライン作成に向けた基礎調査委託料になっております。委託内容を教えてください。

○【町田都市計画課長】 こちらの景観づくりガイドライン作成に向けた基礎調査業務委託料154万円でございますが、こちらは令和2年3月に策定いたしました、国立市景観づくり基本計画、こちらの計画に基づく具体的な景観づくりの取組としまして、建築物、工作物、広告物等の形態意匠や色彩

などの指針となるガイドラインの策定に向けての基礎調査業務委託でございます。

具体的な内容でございますが、景観に大きく影響するものと致しまして、主な道路や駅前などの屋外広告物、あと、大規模な建築物等の意匠や色彩などの調査、解析を行いまして、地区ごとの景観の傾向等を把握する業務を行ったものでございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。この調査の結果から分かってきたことというのは何でしょうか。

○【町田都市計画課長】 幾つかございますけれども、報告書の中では、良好な国立らしい屋外広告物とを感じるデザインの傾向と致しまして、看板などの材料が木材であったりとか、あと、金属の素材感を生かしたものなど彩度——彩度というのは彩る度合いでございますけれども、その落ち着いたものが多いですとか、一方で、3つのJRの駅前とか幹線道路である甲州街道や、日野バイパス沿道などでは、多様な屋外広告物が設置されており、面積の大きな彩度の高いデザインのものも多く見受けられるなど、それぞれの地域での実態や傾向などを把握することができたかと考えております。

○【石井めぐみ委員】 この調査を生かして今後はどのように進められるのでしょうか。

○【町田都市計画課長】 こちらの事業につきましては、予算編成時の調整によりまして、おおよそ一、二年繰延べをする事業となったことから、今年度、令和3年度につきましては、作業を休止しているところでございます。今後、状況を鑑みながら、次の段階でございます、ガイドライン策定委託のほうを予算化していけたらと考えておるところでございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。コロナ禍で予算が取れなかったのは理解いたしました。

ただ、せっかくここまで調べたわけですから、これからは、むしろ国立市のほうのビジョンというのを、ちゃんと調査をしたことで分かってきたと思いますから、これを示しながら、市民と一緒に考えていくという形を取っていただきたいと思います。

次に、366ページ、防災対策推進に係る事業でございます。台風16号、国立市では大きな被害が出なかったんですけど、今年は海水温が高いということで、大型の台風が来るかもしれないと言われております。台風16号が接近した際に、2019年の9月の台風でもって大きな被害を受けた千葉県の大網町、ここでは雨がまだ降っていない前日に避難所を開設して、高齢者などの避難がされたと聞いています。これはとても大切なことだと思います。

事務報告書の366ページに災害協定の締結について書かれているんですけど、各協定の内容について教えてください。特に萩観光さん、それから都立国立高校、これはどんな内容でしょうか。

○【松平防災安全課長】 まず、都立国立高校と都立第五商業高校の協定につきまして、御説明させていただきます。

令和元年、台風第15号及び第19号の被害を受けたことで、全市区町村に対しまして、都立施設の活用に向けた取組として、風水害に関する都内市区町村の都立施設活用に向けた通知を受けまして、国立市におきましても、風水害時の指定緊急避難場所を確保するために、都立国立高校及び都立第五商業高校さんにつきまして指定緊急避難場所施設利用に関する協定書を締結させていただきました。

次に、有限会社萩観光さんとの協定ですけども、こちらにつきましては、災害時におけるバス車両による緊急輸送業務等に関する協定を締結いたしました。協定内容につきましては、災害発生時に傷病者及び避難者の輸送業務、次に災害応急活動に必要な人員の輸送、次に物資及び資機材の輸送業務などにつきまして、協定を締結してございます。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。今までは指定避難場所って国立の市立のものが多か

ったんですけど、民間さんとか都立とか協力してくれるところは、これからも積極的に情報共有をしていていただきたいと思います。

○【藤江竜三委員】 決算特別委員会資料No.39から41で質疑します。

先ほどの質疑でもあったんですけども、利用率が若干私は少ないかと思っていて、それで、先ほどの質疑の中で、メールやチャット機能は使わせていないということだったんですけど、私はメールやチャット機能はICT技術の根幹のところで、これらを使わないで十分な教育をするというのは私はできないと考えておりますので、ぜひともこの部分を開放していくべきだと思っています。

また、校長先生に丸投げという形では、校長先生は自主的な判断でそれはできないとなるかもしないですけども、若い世代であれば絶対使うべきだと思いますので、ちゃんと教育委員会から使ってくださいと、または責任は取りますということを書いていく必要があるかと思うんですけど、その辺、どのようにお考えでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 まず、1人1台端末の使用につきましては、令和3年3月に、児童生徒及び教職員用に1人1台端末の取扱いに関する規定を作成し、学校へ通知をしているところです。1人1台端末は学習活動を前提とした端末であることから、ある一定程度のフィルタリングは必要と判断しております。

フィルタリングで一定の制限はかけておりますが、学習に必要な機能やアプリケーションについては学校が判断し、児童生徒に使用させることができるようにしております。学校に丸投げにならないように、今後は、現在行っています11月に終了する端末の持ち帰り検証事業を踏まえたアンケートや、各学校の取組実績からの課題の洗い出しを行い、12月頃に結果分析をした上で、3学期には学校へ活用方法について、試行的に取り組めるよう、教育委員会としても支援をしていく予定でございます。以上です。

○【藤江竜三委員】 しっかり支援をしてほしいと思います。教育長のほうからもしっかり働きかけをしてほしいと思います。

それで、次のところなんですけども、決算特別委員会資料No.38、公立小中学校の校則等です。これは令和2年ですけれども、ホームページにそういった規則をあまり載せていないんですけども、私は載せたほうが良いと思っています。こういったものを見て、もしかしたら中学校受験をしようという人もいるかもしれないし、公立でいいと思う人もいるかもしれないので、こういった情報もぜひとも載らせていただきたいと思います。

その上で、私から見ると、中学校とかだと何でこんな事細かに決めているんだと、しかもばかばかしいルールがかなりあるかと思っています。あまり言葉は悪いですけど、囚人じゃないのというぐらい事細かに時間を区切って学校が決めて、何で靴下の色まで勝手に決められなきゃいけないのとか、そんなルールもあつたり、他校との行き来は禁止ですということがあつたりと、今の時代、いろいろなところと交流しようと言っている時代に何で交流しなきゃいけないのとか、本当におかしなルールがたくさんあるので、ぜひとも見直してほしいと思いますけど、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 校則は児童生徒が心身の発達の過程にあることや、学校は集団生活の場であることから、一定の決まりが必要であると考えております。基本的には、校則は校長が児童生徒や保護者、地域の実態を踏まえた学校経営方針に基づいて決定するものであることから、教育委員会が細かく指導すべきものではないと考えております。また、校則の内容、今、靴下ですとかセーターの色等は生徒会を中心とした話し合いで決めているといった現状もございます。

教育委員会としましては、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況は変化するため、校則の見直し等は必要であると考えております。校則の内容の見直しは最終的には教育に責任を負う、校長の権限ではございますが、学校へは校則の見直しを絶えず図るよう周知するとともに、教員が規則にとらわれて規則を守らせることのみを指導になっていないかという点を注意喚起してまいります。以上です。

○【藤江竜三委員】 ぜひともその点は十分に注意してほしいと思います。世田谷区と区部の学校で校則を全部廃止して、特段問題なかったといったことも、事例としてはあったようでございますし、また、小学6年生まで比較的自由にやっていて、中学校になると急に乱れるという論理が僕には理解できないんですけども、急に校則を締めつける必要は別はないのかなと考えますので、ぜひとも時代に即した形で変えていってほしいと思います。

それで、次に自転車対策でハローサイクリング、令和2年度も使っていたかと思いますが、ハローサイクリング、令和2年度の状況、コロナとかもあったかと思いますが、軽く教えていただけたらと思います。

○【中島道路交通課長】 ハローサイクリングでございますが、導入時から右肩上がり、コロナ禍でも着実に利用者が増えてきている状態でございます。国立市以東ですが、府中市、国分寺市などにも多くのステーションがあり、市内だけではなくて市外への利用も多数ございます。

しかしながら、国立市以西、立川市、昭島市などにはステーションの設置が進んでないということがございまして、こちらのほうの御要望等はあるところではございますが、なかなか進んでいないという状況でございます。以上です。

○【藤江竜三委員】 立川市とか以西のことをお話ししていただいて、私もこの部分が絶対必要だと思っていて、広域連携をすることによって利便性というのは格段に上がると考えております。

特に国立市民ですと、立川市に行くことも多い中で、あそこで使えるというのは非常に重要になってくると思います。この辺りはトップに、あれ、市長がいないと、さっき思ったんですけど、ぜひとも立川市長と国立市長が会談とかをする中で、ぜひとも立川市さんもやってはどうですかということ働きかけていただきたかったと質疑したかったんです。ぜひとも副市長、そういう広域とかの連携で、副市長同士お話しする機会があるかと思うんですけども、そういったところで、立川市さんも交通の面でも連携していきませんかということをお話しできないかということ伺いたいです。

○【竹内副市長】 機会を捉えて、私のほうで対応していきたいと思います。利便性は広域でネットワークすることによって上がっていくものだと思いますので、そういう観点を大切にしながら、調整をしていきたいと思っております。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。非常に前向きに進めていただければ、利便性が爆発的に上がると思いますので、よろしく申し上げます。

次に、397ページ、子供の健康についてなんですけども、視力がどんどん右肩下がりで悪くなってきているというのを、こういうデータを見ると感じます。そういった中で、日本眼科学会さんとかは、屋外に2時間以上いたほうが視力の低下がなりにくいという論文をいろいろ集めて、複数の論文を集めてそういった発表をしているかと思っております。そういった中で、国立市は視力に対し、子供の視力が維持されるような取組というのは何かしているのか、また、今後、このデータを見て、していく予定はあるのかなど、伺いたいです。

○【高橋教育総務課長】 視力に関しましては、教科書等に顔を近づけている児童生徒に対しては、



距離を取るよう指導しております。また、学級指導や健康診断などの機会を通じて、養護教諭から講話を行うなどの対応を行っております。

ただ、視力の維持に関して、取組のほうはまだそんなに十分ではないかと思っておりますので、御紹介いただいたような事例を参考にしながら、取り入れられるものがあるか検討いたします。

○【高柳貴美代委員長】 質疑の途中ですが、ここで昼食休憩と致します。

午前11時58分休憩



午後1時1分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 それでは、質疑させていただきます。事務報告書で365ページ、災害対策用備蓄品についてお伺いします。他の委員から市の備蓄についてはいろいろ質疑がありましたので、重なるような質疑は避けて質疑させていただきます。

市の備蓄として、していかなければいけないことはさることながら、家庭での備蓄についても周知は必要だと思います。家庭で避難するような想定も必要だと思いますし、もう一点伺いたいのは、医療的ケアが必要な方々については呼吸器等、電源が必要な場合があると思います。電源は家庭用の予備電源についても高性能のもので20時間程度しかもたないことを考えると、電源車とは災害協定を結んでおりますが、具体的な場所とか運用の仕方というのがどうなっているのか、お伺いいたします。

○【松平防災安全課長】 お答えいたします。まず、自宅避難の備蓄品の考え方を御説明させていただきます。家庭内備蓄につきましては、令和2年の7月20日と9月5日号の市報におきまして、非常用持ち出し品の用意や家庭内備蓄を行っていただくよう周知をさせていただいてございます。また、ローリングストックの御案内も同時にさせていただいてございます。また、各種出前講座等におきまして、家庭内備蓄につきましてはの御説明を行ってございます。引き続き、出前講座などにおきまして、周知を行っていきたいと考えてございます。

次に、災害の電源供給の関係、こちらの回答をさせていただきます。こちらにつきましては、各指定避難所の避難所運営マニュアルがございしますが、災害の電源供給車の配置については、発災時の状況が詳しく分からないという状況がございしますので、現在は、配置については定めてございません。ただ、想定配置箇所につきましては、決めておいたほうが発災時、初動が早くなるということがございますので、今後検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。それでは、質疑は先に進ませていただきます。

事務報告書の374ページ、教育相談についてお伺いいたします。令和2年度は学校を臨時休業したという大きな年だったと思います。このようなことは今まで過去になかったんですけれども、どのような課題があったのかどうか、お伺いいたします。

○【川畑指導担当課長】 まず、相談内容についてですけれども、休業明けの学校の対応についてや、子供が家庭にいる時間が長いと、どのように関わるとよいか等が例年にはない対応でございました。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、電話相談のみで来室相談を行えなかった時期もございました。4月、5月の相談件数が例年に比べて減少しているので、今後、来室による相談を行うことが難しいといった社会情勢になった際の対応についても考えていく必要があると考えております。以上です。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。例えば子育て支援課などではタブレットなどを使った相談等もしていますので、どのような展開があるのか、また、学校でもタブレットを使った授業など展開していく予定でありますので、相談体制もしっかり充実していただきたいと思います。

それでは、375ページ、不登校対策についてお伺いいたします。スーパーバイズを入れたというような御説明がありましたが、どのようなものだったのか、また、成果等ありましたら、お伺いいたします。

○【川畑指導担当課長】 昨年度、令和2年度は、教育支援室の指導員を対象に、心理リハビリテーションのスーパーバイザーを招きまして、個々の児童生徒のアセスメント及び支援等について、具体的に指導、御助言を頂きました。

また、今年度からになるんですが、スクールソーシャルワーカーへのスーパーバイズのほうも導入いたしまして、こちらは不登校児童生徒への関わり等について、指導、助言を頂いております。以上です。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。令和2年度については、教育支援室の指導員さんに対しての指導と、それから助言、それから今年になりますけども、令和3年度については、スクールソーシャルワーカーさんへのスーパーバイズもされているといったことで、様々な課題がいろいろ出てきているのかと感ずるところであります。

それも関連すると思えますけれども、377ページの外部指導者等人材活用について御質疑を続けさせていただきます。家庭と子供の支援員について、時間数が昨年度、令和元年度と比べて、令和2年度については、1,000時間を超える対応をされております。どのような内容だったのか、お伺いいたします。

○【川畑指導担当課長】 家庭と子供の支援員は、主に不登校ですとか別室登校の児童生徒に支援を行っております。令和2年度、家庭と子供の支援員のほうは、11校で7,039時間と、当初の予定より結果的には約400時間以上、超えるような結果になりました。これは個別の事情に配慮した対応ができた成果だと、教育委員会としては捉えております。ですので、今年度もさらに時間配当を増やし、より充実した支援のほうを現在も行っているところです。以上です。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。個別の対応について配慮してくださっているといったことで内容は理解するんですけども、時間数がどんどん増えていっているということはマンパワーが足りていないんじゃないかということも想像できます。それと関連すると思えますが、学校支援センターのほうで様々な取組をされていると思えますけれども、令和2年度におきまして、スクールソーシャルワーカーさんが対応した中で、どのような傾向があったのか、お伺いいたします。

○【川畑指導担当課長】 スクールソーシャルワーカーが対応した中で、家庭環境に関する内容のものが全体の6割程度となっております。また、登校渋りや不登校についても3割を超えております。そのため、家庭と子供の支援員や学校、保護者等との連携をさらに密にして、支援の充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。ここにおいても、スクールソーシャルワーカーさんが関わった中で、家庭環境に関する内容が全体の6割程度と、登校渋り、不登校についても3割を超えていると。ほとんどの場合が学校と、それから学校に行けていない。家庭のことと、それから学校になかなか行きにくい子供たちのことに関わっているということが分かりました。

そこで、お伺いしたいんですけども、今、御答弁の中には家庭と子供の支援員、それから学校、

保護者との連携を密にしとあるんですけども、どこがマネジメントしていくかとか、どこがアセスメントをしていくかということがすごく大事なんだと思います。そこにおいて、どれだけのマンパワーが必要なのか、あるいはどういう専門職が必要なのかという判断が初めてできていくと思うんです。そういったところについては、学校支援センターが行っているのではないかと私は思っているんですけども、こういった取組で市の教育委員会としては取り組まれているのか、お伺いいたします。

○【川畑指導担当課長】 支援員等の資格等につきましては、それぞれの支援員の業務内容、職務内容によって異なっております。基本的には、教育委員会のほうで人員を確保するというのを考えてはいるんですけども、なかなか支援を必要としている、今、児童生徒のニーズと合わせると、少し厳しいような現状になってきているところです。今後については、必要なところに支援が十分に行き届くように考えてまいりたいと思います。

○【稗田美菜子委員】 他市に比べると確かに人数が多かったりとか、市としては一生懸命取り組んでいるのは分かるんですけども、コロナという現状もあるでしょうし、現実として、助けてほしいというか、助けを求めている人たちに対して、きちんと行き届いていない現状があると、私は思いますので、そこについては、もちろん人員確保もそうですけれども、人材育成もそうですし、しっかりと市の教育委員会が率先して取り組んでいていただきたいと思います。教育長、そこら辺をどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○【雨宮教育長】 これは私が就任したときに、個々に寄り添っていききたい、あるいは困っている子、支援の必要な子に手を差し伸べていききたいと申し上げていますので、その精神は変わりません。以上でございます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ありがとうございます。

最後に1点伺いたいのので、次の質疑に移らせていただきます。1人1台タブレットについてお伺いいたします。ページで言うと、特に情報教育関連だから381になりますか、事務報告書の381ページ、他の委員からも質疑があったんですけども、タブレットについては、使い方とか授業以外のところで様々な懸念されるところがあると思います。他市の例ですけども、チャットだったりとか、いじめにつながっているかどうかというのはまだ調査中ですけども、そういったことに使う可能性もあるかもしれないといったことを懸念されています。御答弁の話の中では、確かに情報倫理のようなものでちゃんと教育はしていると、モラル教育していますと言っていましたけれども、実際にタブレットを活用することと情報モラルのことがつながっていないと意味がないと思うんですが、そういった取組は具体的にされているのかどうか、お伺いいたします。

○【川畑指導担当課長】 使用につきましては、使用する学習の場の中で、子供たちが実際に操作をしながら学んでおります。また、情報モラルの部分につきましては、道徳科の授業等も通しながら、モラル教育のほうは進めているところですが、子供の中では自分のこととして捉えられるということ……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。

委員と出席説明員の入替えのため暫時休憩と致します。

午後1時11分休憩



午後1時13分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて、議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 それでは、教育に関して、3点質疑しますので、質疑を最初に言います。

事務報告書の403ページの給食実施状況について、休校に伴う給食の影響はどうだったか、これが1点目です。

2点目、事務報告書の392ページの二小、五小の建て替え計画ですが、この計画にSDGsの視点が入っていたか、これが2点目。入っているかです。これが2点目です。

3点目が、事務報告書の382ページから395の小中学校運営費の全体の中で、国立市立小中学校の名簿の実態と、多様な性に対応できるような男女混合名簿についての検討はしたか、結果はどうだったかについて、この3つを伺います。

○【土方市立学校給食センター所長】 まず、臨時休業の関係ですが、給食センターで勤務されております、調理員さんや配膳員さんにおかれましては、原則給食の提供がない日については、勤務を要しない日としておりましたが、今回は、市教委の判断により、給食停止を余儀なくされたことを鑑み、その間は市費において、報酬時間単価の6割分を休業手当としてお支払いいたしました。

また、休業期間中、希望される方を募り、3月に20名ほどで第一中学校、2階及び4階の廊下部分の塗り替え業務や、5月に子育て支援課業務お手伝いとして、子育て世帯への臨時特別給付金案内状の封入、封緘、発送業務に従事していただいたところでございます。一中の卒業生や先生方からは、卒業式の際に久しぶりに登校したら廊下が明るくきれいになっていた、大変ありがとうございましたという感謝の声を頂きました。以上でございます。

○【高柳貴美代委員長】 続けていいですか。教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 二小、五小に関して、SDGsの視点が入っているかという御質疑かと思えます。

二小に関しましては、マスタープランを策定する中で様々な考え方をに入れております。例えば、SDGsで言いますと、4番の質の高い教育をみんなにということですか、5番のジェンダー平等を実現、これはジェンダートイレといえますか、そういったところに配慮するトイレを考えていこうということも考えています。

それから、例えばですけど、7番のエネルギーをみんなに、そしてクリーンにというような目標もあるかと思えます。こちらについても断熱材を入れるとか、そういったことで今後、検討していきたいと思っています。あと、13番とか、様々結果としてSDGsにつながるような視点、マスタープランをつくっていく中で、5つの大きなコンセプトがありますけども、それを実現していく中で、SDGsの目標に到達するようなものもあるかと思っています。

五小に関しましては、これから具体的な内容を詰めていくこととなりますので、今現在ではどういった視点でということとはございませんけれども、そのような形で今、五小のほうは進んでおります。以上です。

○【市川教育指導支援課長】 市立小中学校11校における名簿、出席簿の状況でございます。

状況としては、11校中6校が男女混合名簿を採用しております。残りの5校は男女ごとに分かれた名簿を使用しているところでございます。

教育委員会としては、国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例に基づき、今後、男女混合名簿を推進していく考えでございます。令和4年度からの全校実施に向けて、取り組んでまいります。以上でございます。

○【上村和子委員】 具体的に聞くと早かったです。戻ります。給食、休校に伴ったときの調理員さん等、この人たちを6割負担したのと、それから希望者20名ですか、その20名の人たちに中学校の塗り替えをしてもらったり、子育て支援課の手伝いをしてもらえたということで、学生さんたちも大変喜んだというお話で、大変よかったですと思います。

これを聞くと、それは給食センターが直営で、そこで働いている人だから、雇用主として、そういう柔軟なお願いができたと思っていいですか。

○【土方市立学校給食センター所長】 子育て世帯への臨時特別給付金の応援につきましては、当然市の会計年度任用職員ということもありましたので、お願いはできたかと思います。それが仮に民間になったということは、計り知れないところでございます。

○【上村和子委員】 いざといったときに、こういうふうに臨機応変に、本当にお願ひしようと思ったほうも、それからやるよと気持ちよく受けた人たちも長年のつながりがあったと思います。こういう20名の方が、今後もちろんと子供たちと関わりながら働いていけるような職場環境をキープしていただきたいし、直営のよさというのは、こういう災害時に出てくるんだというのはつくづく思いました。もう一度検討をしていただきたいと思います。

それから2点目、二小、五小に関して、SDGsの視点が入っているかと聞いているんですけど、その視点で計画をつくるという考え方があったかということを知っているんですけど、いかがですか。今、できたことを当てはめると、これはSDGsのここに当たるみたいなことをおっしゃっていますが、そもそも建て替えに当たって、SDGsの視点を考慮に入れるというビジョンが明記されているのか、あるのかどうかだけを、あったかどうかだけお聞かせください。

○【古川教育施設担当課長】 直接にSDGsの視点に基づいてこうだということでは検討してきてはおりません。ただ、つながるところはいっぱいあるかと思っています。以上です。（「ないということだよ」と呼ぶ者あり）

○【上村和子委員】 これは今回のピンチのときによく分かったと思うんですけど、少し先を見て、物事が動くことが大事で、本当は二小の建て替えに際して、計画的にはいい計画だと思うんですけど、100本近く、多くの木が切られると、この問題をどう捉えるかといったときに、地球環境の問題として捉えるということは重要じゃないかという市民の指摘を受けたんです。そこで、私もはっとした次第なんです。

そこで、これは今から学校建て替え、二小も今から実施計画が来年まで行くということだから、大きな建て替え変更はできないかもしれないけど、少なくとも何十年も生きていた木とか、そういう樹木は1本でも多く残していく。地球循環、地球環境を守るという視点のSDGsの視点は明確に、今後の学校建て替えにも生かすべきだと思うし、入っていないのだったら入れるべきだと思うんです、建て替え計画の中に。これはどうですか、教育長、いかがですか。検討していただけますか。

○【雨宮教育長】 切られるというのは物理的な部分では一定程度、やむを得ない部分はあるかと思いますが、逆に今度、それを補う、同等のを植えていくとかいうことも考えられるかと思いますが、その辺りを併せて検討していきたいと思います。以上でございます。

○【上村和子委員】 SDGsの視点というのは、もう建て替えのときにちゃんと掲げて、この計画をちゃんと未来に向けて、それが保障できる建て替えをやらなきゃいけないと思います。

給食センターのときもそうでした。給食センター建て替えのときにSDGsの視点はありましたかとずっと聞いていましたけれども、なかなか食育、そこには盛り込まれていなかった。時間だけは元

に戻りませんので、今からでもこの視点で、ちゃんと考え、SDGsの視点で考えるんだという癖をつけていく。SDGsの17の目標は何なのか全部頭に入れておく。それで全部含めながら建て替え計画を考えていくと、それが未来型の建て替えです。30年後を見越して、どう建て替えていくのかというのは、今からでも真剣に考えてください。ぜひ強く要望しておきます。

男女混合名簿について、実は私、自分の中で見落としていまして驚きましたが、男女混合名簿は23区においては、小学校はもう99.6%までいって、中学校のほうも7割ぐらい男女混合名簿であると。多様な性の問題で考えていったときに、国立市の場合は、6校は男女混合名簿だけれども、残りはまだ男の子が先の男女別名簿であるということでは遅れているのではないかという指摘を実は受けました。そこで、今回お聞きいたしました。来年度から全校実施するというので、ぜひ実現してください。よろしく。

○【高柳貴美代委員長】 委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後1時23分休憩



午後1時25分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。望月委員。

○【望月健一委員】 よろしく申し上げます。決算特別委員会資料No.15、街路樹と公園・学校樹木の伐採調べについて、関連してお尋ねいたします。公園についてだけ質疑させていただきます。市内公園において、伐採された樹木の場所における部会の検討、令和2年度、そしてその以前はどのようにされたのか、また、今後はどうか、特に市民から要望を受けた谷保第三公園の樹木の植え替えについても答弁をお願いします。端的にお願いします。以上です。

○【鈴木環境政策課長】 答弁申し上げます。強風により倒木いたしました、中央図書館と谷保第三公園の間の桜についての後継樹木というところのお話になろうかと思いますが、桜の根の張り方というところが横に広く広がる性質、特徴でございますので、中央図書館と谷保第三公園の間は、土壌特性としましては土が固く、根を張れる範囲も狭いことから桜を再植樹しても、将来的には倒木の危険性がついてまいる可能性が高いと考えております。このため、例えばイチョウのように根を深く伸ばす性質の樹木や、中低木の樹木を植えるなど、倒木リスクの低い樹木などの様々な選択枝を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。これはあくまでも個人の希望ですけど、中低木がいいかと思っています。イチョウも大変すばらしいんですけども、イチョウは落ち葉の清掃がすごく大変なので、できれば中低木で御検討をお願いいたします。

では、次の質疑なんですけど、決算特別委員会資料No.38の公立小中学校の校則等について質疑いたします。これは他の委員さんも結構強い言葉で質疑されていましたが、私も思いは同様です。

そのまま引き続いて質疑させていただきますけども、一方で、先ほどの他の委員さんの質疑では、生徒と協議して校則を決めた場合もあったと伺いました。今後、さらに子ども基本条例が制定されます。その際に子供の意見表明権というものの重要性が示されると考えます。ぜひ児童生徒と協議をした上で、校則等も決めていただく例を増やしてほしいと思いますが、教育委員会の見解を伺います。

○【市川教育指導支援課長】 今、委員おっしゃったように、生徒が学校生活を主体的に考えていくということは、その後の人生を主体的に生きることにつながると考えますので、大変大切なことかと

思っています。

校則については、先ほども述べさせていただいたように、校長が最終的には方針に基づいて責任を持って決めるものですが、校長が生徒に任せてもいいという内容については、今後も生徒が決めているような、そういう学校づくり、これを支援していきたいと思っております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。しっかりと生徒とともに考える姿勢をしっかりと示してほしいと思います。

今現在、子ども家庭部を中心に、子ども基本条例の制定を進められておりますが、これは学校現場の声も大切だと考えます。教育委員会も主体的に関わるべきと考えます。条例検討の場に教育委員会、そして学校の先生方も加わってほしいと思っておりますが、これは教育長の答弁を頂きます。答弁をお願いします。

○【雨宮教育長】 ぜひそのようにしてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質疑に移ります。決算特別委員会資料No.16に関して質疑をさせていただきます。就学援助の数に関して、質疑させていただきます。決算特別委員会資料No.16を読みますと、年々、就学援助の利用者の割合が減っていると思えます。これに対する教育委員会の受け止め方と、あと、さきの決算特別委員会の質疑の中では、就学援助の対象者である児童扶養手当の児童生徒のうち7割しか就学援助を利用していないことが明らかになりました。この2点、教育委員会の受け止めを伺います。

○【高橋教育総務課長】 まず、1点目につきましては、就学援助の申請数につきましては、このところ横ばいで、数字の増減がございません。となりますと、申請を頂いた上で、認定の段階で非認定になるケースが増えているのかと。この中では、所得に関する部分での非認定が出ている状態でございます。市内の所得の状況に変化があるのかなという部分がございます。

また、2点目につきましては、確かに7割の認定状況ということでございますが、これは3割について、こちらが申請をしていないのかどうかというところが問題になるんですけれども、児童扶養手当の申請を行う前に就学援助の申請を行ったケースや、児童扶養手当を受けていらっしゃるけれども、所得の状態で、項目で就学援助を申請されているケースがあり得るのかなと考えております。

こちらの周知につきましては、子育て支援課、教育総務課とか案内を行っているところではあるんですけれども、ただ一方で、制度を知らずに申請していないケースがないと、断言はできないところがあると考えております。以上です。

○【望月健一委員】 私は今の答弁、若干の疑問がありまして、国立市の市民の所得が年々増加しているとも正直、あまり思えないんです。特にコロナ禍において。そうした状況になっても、就学援助の割合が減っているというのは、これはもう少し深掘りする必要があるのかと思っております。

先に質疑させていただきますけど、周知とか宣伝に頼る手法には限界があると考えます。例えば川崎市においては、小中学校の全児童生徒に就学援助を受けるか、受けないかの用紙を提出してもらって、その後、教育委員会で審査、結果を郵送しております。また、札幌市においては保護者の同意を得る中、庁内情報連携をして、添付書面の省略を行っております。そうした先進自治体を調査、研究、検討する中、子供たちが楽しく学校生活を送れるような支援、経済面から支援できないか、お尋ねいたします。

○【高橋教育総務課長】 ありがとうございます。国立市におきましても、庁内の情報連携につきましては、税情報の連携等を行っているところでございます。

一方で、こちらの川崎市のような事例は現在、これまで検討は行っていなかったところでございますので、内容等を確認する中で、国立市での実施が可能かどうか検討してまいりたいと思います。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。よろしくお願ひします。先ほど他の委員からの質疑で、スクールソーシャルワーカーの先生のスーパーバイザーが、たしか川崎市の関係者だということも伺っております。そうした先生、また、子ども家庭部の今、スーパーバイズを予定している、一橋大学の先生なんかも教育が、子供の貧困専門分野であります。

そういった先生方の支援もしっかりと受けながらやっていただきたいと考えておりますが、これはまず、副市長に伺いますけれども、庁内連携、添付書面の省略、例えば、今現在でも税務情報に関しては、就学援助制度は省略が可能です。一方で、児童扶養手当等の書類に関しては添付が必要であるという状況があります。こうした情報の連携、他部署連携を進める中、利便性向上、そして市民の皆様への利便性向上、簡単にできるような仕組みにやはりするべきだと考えますが、副市長の答弁を頂きます。

○【竹内副市長】 御指摘の点、ごもっともだろうと理解をしております。できること、できないことはあると思うんですけれども、どういったことが可能か、これは前向きにぜひ検討させていただきたいと思っております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。本当にありがたいです。なかなか、こういった問題は、私もこれまで結構長年やってきて、どうしても申請主義の限界にぶつかるんです。本当にありがとうございます。

今度は教育長に伺います。川崎市の事例、結構川崎市なんかはこういった先進の面ではしっかりと対策を立てております。今、スーパーバイズを頂いている西野先生とかの御助言も頂きながら、また、一橋大学の先生の御助言も受けながら、川崎市などの就学援助の申請の方式、改善が必要かと思ひますけれども、教育長としての答弁を頂きます。

○【雨宮教育長】 私は就任の挨拶のときに、市長部局との連携は、なお一層推進していきたいと申し上げました。そのように取り組んでまいりたいと思ひます。以上でございます。

○【望月健一委員】 では、もう進める方向でよいと考えていいんですか。もう一度、答弁をいいですか。ごめんなさい、確認を。

○【高橋教育総務課長】 事務局のほうで、取り入れることができるように、いろいろ検討を進めてまいりたいと思っております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。今回、校則の件、そして、就学援助の件を取り上げました。就学援助とか、子供の例えば支援制度、6割なり7割でとどまっている状況がございます。これは子ども家庭部、教育委員会、福祉部門が特に情報の連携を進めながら、何ができるのか、これは個人情報兼ね合いもあって大変難しいんですけど、一步一步、今、スーパーバイズを受けている先生方、そして子ども家庭部で今後、スーパーバイズを受ける先生方の御支援を受けながら、しっかりと進めてほしいと思ひます。私は以上です。

○【高柳貴美代委員長】 委員と出席説明員の入替えのため暫時休憩と致します。

午後1時34分休憩



午後1時36分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。



質疑を続行いたします。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 お願いいたします。事務報告書の374ページ、教育相談内容ですが、全体的に増えているようですけれども、その主な理由は何でしょうかということ、特に性格と行動について、そのほかについて、どんなことなんでしょうかということでお尋ねいたします。

○【川畑指導担当課長】 令和元年度と比較して、教育相談内容が増えている主な理由につきましては、教育相談件数が増えていることと考えられます。相談件数の増加については、令和2年度から教育相談室において、特別支援教育の利用を申請する児童生徒の発達検査を実施しているため、その検査件数も含まれているためでございます。

性格と行動についてですが、忘れ物が多いですとか、マイペース過ぎる等、発達しょうがいを疑うに至らない日頃のお子さんの様子から気がかりな内容が計上されています。そのほかについてですけれども、教育支援室についての問合せや臨時休業後の学校が再開した際に、子供へどのような声かけをしたらよいか等となっております。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。それと、次の相談延べ回数が319回も減少しているんです。その要因は何だと考えられますか。

○【川畑指導担当課長】 令和2年度は4月、5月が臨時休業だったこともあり、令和元年度、同時期に162件あった来室相談係数が11件のみでございました。電話による相談は常時行っていたのですが、新型コロナウイルス感染症対策等により、来室相談を実施できなかった時期もあったことや継続する案件が少なかったことも要因として考えられます。以上です。

○【石塚陽一委員】 3つ目としてのお尋ねが、教育相談員が前年対比でマイナス1名の7名となっておりますが、その理由は何でしょうか。

○【川畑指導担当課長】 人数的には教育相談員が1名減となっておりますが、令和元年度末に退職した特別支援教育相談員及び、これは1名減となった教育相談員の勤務時間を、既に勤務している特別支援教育相談員及び教育相談員の勤務時間を増やすなどしたため、実質的には、令和元年度と同じ水準を保っております。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうしますと、相談員には特別支援教育相談員と教育相談員という2種類の方がいらっしゃいます。それで、教育相談員のほうが、8名が7名になったということですが、今、ほかの方たちが補完をしているということで、個人にかかる負担はどうなんでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 実際に発達検査等を希望する件数等も増えており、現状としては、厳しいような状況になってございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 今、非常に市の職員が減少するような状況の中において、教育というのはマンツーマンでやるような性格のところ、非常にウエートが高いと思うんです。それであれば、相談に乗っていただく方たちも、1人が多くのお子さんたちの相談を受けるんじゃなくて個々に分散して、その児童、あるいは生徒さんに合ったような体制というのが私はすごく大事だと思うんですけれども、その辺の配慮はどのようにされているんですか。

○【川畑指導担当課長】 実際に相談等を行っている現状等も踏まえ、来年度以降につきましても、相談員の負担増とならないように組織的に対応してまいります。以上です。

○【石塚陽一委員】 あと、今と同じところでもう一点だけ聞きたいんですけども、相談の内容で、学校生活についてという漠然とした大きな項目が出ているんです。これは27件ということで少ないん

ですけれども、主にどんなことについて、学校生活における面で児童、あるいは生徒の方が訴えるというか相談を持ってきているんでしょうか。お分かりになりますか。

○【川畑指導担当課長】 相談の詳細なところまでは今、把握はしていないところでございますが、学校全般におきまして、学校生活の中で、先ほども性格・行動のところにも出てきましたが、忘れ物が多いですとかマイペースであったりとか、あと時間を守れなかったりとかといったところも重複している部分もあると考えております。

○【石塚陽一委員】 分かりました。ありがとうございます。

そうしますと、このページのところで最後の質疑です。コロナ禍で厳しい学習環境になっていると思うんですけれども、各児童生徒に対する学習の対応は十分果たされていたかどうかということで、お尋ねいたします。

○【川畑指導担当課長】 昨年度は臨時休業期間の学習を保障するために夏季休業日を短縮したりですとか、土曜授業日の設定を増やしたり、学校行事の見直し、年間指導計画の変更等を行って対応をまいりました。確保した時数につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、可能な限りの学習活動のほうを実施いたしました。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。西東京市なんかにおいては、今月に入ってから登校して対面授業が始まったということなんですけれども、国立市はもうそれ以前からタブレットも配付はされているんでしょうけれども、実際に登校して授業ができるような体制、これは何か思い切った1つの施策があったんですか。

○【川畑指導担当課長】 対面で授業を行うことの効果は十分にあると考えておりますので、対策を十分に講じた上で、対面で授業することで子供の学習の成果を確保したいと考えていたところです。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。

では、事務報告書の381ページ載っております、情報教育等関連に係る事業の主な支出内容で、小中学校GIGAスクール構想用タブレット型パソコン賃貸借は、全ての児童生徒さんに行き渡っているんでしょうか。そしてまた、もしも生徒さんが増えたときの予備は少し持っているんでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 令和2年度の1月から3月にかけて、順次各学校へ配付のほうは完了しております。また、予備数に関しましても、若干ですけれども、学校のほうに配付はしてあります。以上です。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。

事務報告書の382ページ、384ページ、394ページのところで、教育費保護者負担軽減補助金に係る事業です。小中学校とも自然体験教室、移動教室、特別支援学級移動教室の3項目が挙がっておりますけれども、通常の通学に準ずる費用の補助はないんでしょうかということをお尋ねしたいんです。経済的な事由によって、就学が困難な児童生徒さんとかで特に部活を含めて、その辺りの対応はどのようにお考えでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 保護者負担軽減補助金につきましては、保護者の負担が大きい、宿泊を伴う学校行事への補助となっております、通常の通学につきましては対象となっております。通常の通学につきましては、就学援助におきまして、通学用品費として支援を行っております。

そのほか、今、御指摘いただきました部活動の費用等についてでございますけれども、部活動につきましても、就学援助の中におきましては個別の項目はございません。学用品費等として支給される中におきまして、部活の有無にかかわらず、一定の金額が支給されている状態でございます。部活に

よりましては、各御家庭での負担が大きくなる部分もございますので、そういった負担をどういった形で減らすことができるかどうか、教育委員会と学校でうまく検討しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。他会派で要求された資料を見させていただくと、決算特別委員会資料No.18ですけれども、26市別学校教育に対する保護者負担金軽減状況という中で、部活動についてということで、国立市を踏まえて、14市が補助金を出しているんです。その中で、国立市の場合には各種クラブ活動大会参加費補助金として180万計上されておりますけれども、これは日々の部活の活動の中での補助には使えるのでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 こちらは一般的に大会参加等の費用に対する支援となっております。通常の部活動の部分につきましては、対象となっていないところでございます。

○【石塚陽一委員】 そうですね、他市のを見ても、音楽のコンクールで大会に行くとか、そういったものが多いようですけれども、もしも可能であれば、市内の学校の中で行われる部活動に対する、例えば、道具が非常に高価なもので、全て学校で用意はなかなか難しいと思うんです。それらに多少の補助を考えることはいかがでしょうか。

○【高柳貴美代委員長】 マイクが入っていないです。

○【高橋教育総務課長】 あ、大丈夫ですか……

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。すみません。

○【高柳貴美代委員長】 質疑の途中ですが、ここで休憩とさせていただきます。

午後1時46分休憩



午後2時再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。小川委員、お願いします。

○【小川宏美委員】 お願いいたします。事務報告書の349ページから350ページ、款8、項3、目1です。まちづくり条例等運営に係る事業について伺います。

振り返れば、2020年度は、まちづくり条例に関わる審議会が年6回行われ、本当に1年間、分譲の富士見台団地のことについてのみに限って、話し合われたということが事務報告書からよく分かります。通常の審議会の回数と比較して、この6回というのはどうなのでしょう。まず、そこから伺います。

○【町田都市計画課長】 まちづくり審議会の回数ということでございます。平成28年度からの開催になっておりますけれども、平成28年度が3回、29年度が2回、30年度が1回、元年度が6回、平均いたしますと、年3.6回の開催となっております。

○【小川宏美委員】 だから、6回というのはどのように考えているということなんですか、伺います。

○【町田都市計画課長】 1件の案件で6回かけたということは、まだ5年の期間しか運用しておりませんが、かなり多い回数だと認識しております。

○【小川宏美委員】 その認識を伺いました。かなり長い。そして、今回、改めて議事録を読み返してみました。15回目の審議会で、なぜ長くなったのかということ、私は市の事務局のミスリードもかなりあったように、議事録を読み直して思ったわけなんですけれども、15回目の審議会というのは、

事業者も初めて入って、審議委員も変わって、その中で利益相反があった問題も言及され、そして、さらに、ここで会長から、これまでも議会でも取り上げてきましたけど、市と事業者の結託と言われても仕方のない事態が、今の事務局の説明だと疑われかねないという発言も出された会でした。15回目というのは、ちょうど審議会6回の中での真ん中のあたりでした。

私は、この問題はゆゆしきことで見逃せないと思っています。というのは議事録を読みましたら、2ページ以上にわたって分譲富士見台団地の問題ではなくて、富士見台のまちづくりの今後について、また、市の人口を8万まで持っていきたいということまで含めて、とうとうと事務局が述べているんです。そこで、その次に出てきたのは会長の発言で、ちょっと待ってくださいと、事務局の御説明のやり方に問題があると思われまして始まったところなんです。まるで事業者が進める案が、市の案と同じか、それ以上に市がそれを結託して進めているという説明のされ方はまずいと思いますので言っています。審議会は、その後も普通に進んでいきましたけれども、このような発言を会長からされること、その中で今回、さきの9月議会でも陳情の出されました問題にもつながるわけなんですけども、まず、このように会長に事務局の在り方が指摘されたこと、そのことを今どのように反省していますか。

○【町田都市計画課長】 15回の審議会の時点で、市として、事務局から説明したことでございますけれども、市がこれまで事業者とこういうまちづくり、市は方針や基本計画を持っておりまして、それに合致したような計画をつくっていただきたいと、事務局のほうで、まず窓口でございますので、お話しさせていただいて、それに基づいて、事業者さんのほうでいろいろ検討していただいた結果が数点ございます。それを審議会の中で、今までの経過として、市は素通りで審議会にかけたわけではなく、事務局として、窓口として、いろいろと事業者と、まず第一歩、まず、これだけは最低限というものを話しさせていただいて、それがこうなっています、ですので、ここからがスタートですという意味での説明をさせていただきましたので、その辺は御理解いただけたかと思えます。以上です。

○【小川宏美委員】 その辺を御理解いただけたというのは、会長はその言い方はまずいと言ったわけなんです。やっぱりまずかったとして、まず、ここは認めるべきだと思います。それで、その反省が今でもなされていないことも今、分かりました。そうやって、最初から掛け違った形もあったのではないかと、私はどうしても思わざるを得ないんです。

建て替え推進決議、建て替え決議以前の建て替え推進決議の段階で、誰が事業者かということが、問題が最初から掛け違っているのではないかということについてなんですけれども、この問題に関しては、2010年に国交省がマンションの建替えに向けた合意形成に関するマニュアルを出しています。これは本当に建て替え推進決議を行ったからといって建て替えの実施が決まったわけではなく、この決議の意味を周知して、誤解がないように区分所得者の理解を得ることが重要というのを、これが市に求められていることなんです。こういった国交省のマニュアルなどもしっかり把握されて、今回、この問題に当たってきたんでしょうか、伺います。

○【町田都市計画課長】 陳情時にも御答弁させていただいたかと思うんですけれども、まちづくり審議会は、建てるなら建物をこうしてくださいとか、緑地はこうしていただきたいと、そのようなことを審議するところでございますので、建てるか、建てないかにつきましては、事業者さんサイドの御判断になりますので、そのような内容についての御意見を伺うことは審議会ではしておりません。

また、マンションの推進決議でございますが、それは確かに建て替えるためには、その経路は大事かと思うんですけれども、今回、何度も申し上げさせていただきましたが、まちづくり審議会

は、本当に計画の構想段階、まだ建てるか建てないかが決まる前で結構ですので、建てるならこんな計画ですというのを審議させていただきたいということを繰り返し申し上げさせていただいておりますので、その点については、建て替えるための法律の運用とは少し違うかと考えております。以上です。

○【小川宏美委員】 いえいえ、マンションに、このタイトルそのままです。マニュアル、これは、まず受け止めるべきだと思います。

それで、今回、この問題にずっと関わって、さきの議会に陳情を出された方が、報告をいつも配ってくださる中に、また、1つ問題が出てきたことも分かっています。事業者、管理組合が誰に当たるかということに関して、それを決めるときに、まだ推進決議中なので、管理組合が誰かは決まっていないので、大規模開発行為の条例と、受けるかどうか決められないという、当初回答を市がしていた辺りのことも含めてなんですけど、そのときに、その間のことを話したろう話合いの情報を情報開示請求したら、市はまず市長名で情報存否応答拒否ということを出してきたらしいです。つまり存否、あるかないか答えないとしてきたんだけど、そのことによって不服とされた住民の方が、次に審査請求もされたそうです。そのことによって、審理員が今、退職された中澤さゆり審理員によって、応答拒否は取り下げのべきだという結論が出されたということが来たそうです。つまり、改めてここで、市は考えなければならぬところに向かっているわけなんじゃないでしょうか。

永見市政において、まちづくり条例に福祉の視点がないという告発であるのではないかということが、さきの議会の陳情でも言われました。住めるか住めないかのぎりぎりの政策提言が出された中で、今回の審査請求の結果も含めて、市は改めて情報公開しないとしていたことを、もう一度見直さなければならぬ状況に今、あるわけです。永見市長は住み続けられるまちは福祉では一生懸命やっているが、それを都市計画の中で生かし切れていない問題、現在、永見市政にとって大きな課題、限界を抱えているということが、さきの陳情は委員会で採択、そして、最終的な本会議において不採択になりまして大変残念でしたけれども、しかし、老朽化するマンションの大規模開発構想の問題は今後、どんどん出てきます。都市計画の中で、永見市政において福祉の視点がない、この点はしっかりと受け止めなければいけないということは、この一連の行為の中で、それも住民の方の大変な御努力の中で、情報開示請求も改めて見直せということが出ています。ここはしっかりと受け止めてください。お願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 委員と出席説明員の入替えのため暫時休憩と致します。

午後2時10分休憩



午後2時12分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。この後、あしたの質疑時間を社民・ネット・緑と風の会派から15分、日本共産党の会派から10分使いたいとの申出がありましたので、質疑を続行いたします。質疑の順番についても、このとおりで行います。

それでは、質疑を承ります。古濱委員。

○【古濱薫委員】 よろしく申し上げます。決算特別委員会資料No.15、学校樹木の伐採について伺います。

先ほど市内の緑被率の観点から伺いましたが、今回は別の視点から伺います。この資料を見ますと、

学校の中で伐採された樹木が12本ですが、これらのほかに第七小学校の北側、外構工事で伐採した本数もあると思います。それをまず、教えてください。

○【高橋教育総務課長】 大変失礼いたしました。こちらの資料につきましては、単独の伐採として樹木を伐採したケースが載っておりまして、工事に伴って伐採した分については記載をしております。令和2年度におきましては、学校におきましては、第七小学校北側の部分につきまして、別途伐採を行っておりますので、その旨、こちらで報告させていただきたいと思っております。

○【古濱薫委員】 その本数は何本かというのは、ここでは———そうですか、分かりました。私の記憶の中では、北側にずらっと並んだかなり大きな木が、道路を整えるためにかなり伐採されたと思っております。

今回、その伐採の是非ではなく、こうやって校内の緑を適宜、倒木のおそれがあるとか工事をするからとか、整えていくためにそれは必要だと思って市が行っていることだろうと。しかし、校内の緑を教育環境を構成する要素の1つとして捉えた場合、伐採する際に、児童生徒に工事をするから安全にと、そういう注意とか必要最低限のこと以外に何かできたのではないかと私は申し上げたいと思っております。何かというと子供たちにとっては樹木や緑がどういう存在かということです。子供たちは樹木の名前をプレートに書いて掘ったり、木の板に掘ったり、そして、それを取り付けたり、枝や葉を拾って遊んだり、また、柿とかミカンとか実がなれば、子供たちはうわーってそれを見つけて喜びます。桜が咲けば卒業式や入学式、その下で写真を撮り、保護者にとっても思い出深いものです。そんな緑が伐採される、なくなる際には切ります、切りました、環境が整いましただけではなく、そこに今までありがとうといったような取組があってもよかったんじゃないでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 今回、第七小学校の工事におきましては、御指摘のような周知が行われておりませんでした。今後につきましては、事前に予定が分かるような場合には学校に情報提供し、子供たちに学習機会等に生かしてもらおうことを考えております。

一方で、枯れていて倒木や枝の落下が危惧される樹木や、自然に育成した樹木で他の樹木の生育を阻害するものにつきましては早期の対応が必要であり、事前対応が難しいケースがございますので御承知おきいただければと思います。以上です。

○【古濱薫委員】 できる限りそこにある緑も、ただ危ないとか邪魔だとか、そういった観点だけでなく、一緒に学校の時間を過ごした緑の仲間であると、ここはぜひ皆さん考えていただきたいと思っております。

私も2011年から12年にかけて、全校にクーラーが設置されたときのことをよく覚えています。そのとき、クーラーというのはPTAでもずっと要望していたので本当によかったことだと受け止めました。しかし、室外機の設置のために、校庭側に大きな室外機をつけなきゃいけないので、出来上がってみたら軒並み、そこにあった樹木がずらっと伐採されたんです。運動会の暑い日には、その木陰で参観をしたり、そこにコケモモと書いたプレートが張ってあったのも私もよく本当に覚えています。クーラー設置というのは、子供たちが教室で過ごしやすくなるだけじゃなくて、こういうことでもあるんだと、そういうことも伴った上での環境の向上なのだと思います。今後も丁寧な周知をよろしくをお願いします。

引き続き、質疑を行います。決算特別委員会資料No.2、学校給食残菜率調査について、残菜について、これを見ますと給食費の改定がありまして丸1年たちました。休校中もあったので9か月間なんですけど、給食費の改定で、かなりメニューもよくなったと思ったんですけど、そこから残菜が減ってい

ない、あるいは増えているところもあったりして、これは理由が何か思い当たったら教えてください。コロナ禍の影響なども併せて。

○【土方市立学校給食センター所長】 令和2年度につきましては、給食費の改定の初年度でございましたが、何よりも今、おっしゃったように、年度始めに新型コロナウイルス感染症の対策のために臨時休業があつて、休業が明けた後は、学校側の要望もあつて、6月4日より他の自治体に先駆けて、簡易給食の形での提供を始め、22日には通常給食に移行いたしました。

残菜率につきましては、委員御指摘のとおり、令和元年度と比較して減少していない状況で、これにつきましては、幾つかの複合的な理由があると考えてございます。

まずは、給食が孤食、黙食のようになってしまったこととございます。グループにして食べなくなったことにより、友達との会話がなくなったため、食べ慣れないものや苦手なものに手をつけない子供が、ますます増えたのではないかと考えております。また、感染症予防対策を徹底させることを第一にした結果、配膳時間に時間を取られたことも要因であると考えてございます。各校とも入念な消毒を行ったりしておりましたので、それに時間がかかり、結果として、喫食時間が少なくなったことも推察されます。最後に子供たちの心の問題も多少あつたのかと考えてございます。コロナ禍の影響で、学校の長期臨時休業はもとより、御家庭内の環境の変化も何かしらの影響を与えているものではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○【古濱薫委員】 今、センター長から給食という切り口で、これだけ子供の問題、すごく提示されたと思います。

孤食になったことで食べづらさが増したのではないかと、また、家庭における心のもやもや、物理的には消毒などに時間が取られて食べる時間が少なくなったという3点でしたけども、これは本当に、給食というのは学校の中でもすごく重要な部分だと思いますので、センター長が残菜からこれだけ推測して子供たちの課題を出してくれたこと、ぜひ教育委員会で共有して考えていただいてほしいと思います。

続きまして、事務報告書404ページ、地場産野菜等利用状況について伺います。

国立市では、地場野菜の利用について目標値があつたと思います。その目標値と実績を教えてください。また、それは達していないと思うので、これから上げていくにはどうしたらいいか、お考えをお聞かせください。

○【土方市立学校給食センター所長】 令和2年度の使用割合、こちらは実績として17.7%でございました。基本計画では、地場野菜20%以上を目標としております。ですので、今のところは達成できていないという状況でございます。以上でございます。

○【古濱薫委員】 上げていくためのほうも続けてお願いします。

○【土方市立学校給食センター所長】 使用割合を上げていくためには、提供していただける農家の数、これを増やすことが何よりも必要であると考えております。

まず、手始めとして、市長部局である都市整備部都市農業振興担当と連携して、東京みどり農協国立経済センターにも御協力を頂きながら、地域の農家と使用率向上に向け、仕組みについて検討してまいりたいと考えております。また、2年後の新学校給食センター開設の際には、今まで規格外により使用できなかった小さいものや不整形なものが最新の設備が導入されることにより、使用できる範囲が広がるのが予想されます。このようなことも使用率向上の要因になると期待しているところでございます。以上です。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、まだ達してないため、これからも努力が必要で、ぜひセンター長、今の農家さん方から増やしていく、ぜひ若手の方ですとかにつなげていただきたいと思います。無農薬有機栽培農業、そういった農産物の要望は保護者からもとても強いんです。地場産だけでなく、若い農家さんのやる気ですとか、そういったものを引き出して支援していただきたいと思います。

センター長は2019年4月に着任されて、その時、以前は税を納める収納課にいらして、課長を5年間やって、頑張っていた国立市でも給食費の未納の件について下げていきたいと、そういったことを頑張りたいとおっしゃっていたのですが、そういったことを主に取り組みに来たと第一におっしゃっていたのですが、しかし、こういった地場産野菜、農家さんとのつながり、それは人の力、センター長に私はそこに期待をしていますので、よろしくをお願いします。

続きまして、事務報告書373ページ、特別支援教育に係る事業の中で伺います。さきの委員が詳しくスマイリースタッフですとか指導員のことについて質疑していましたので、細かいことは省きまして、そういったスマイリースタッフさんの手は足りていない、今、もっと子供たちに手をかけたいということでもよろしかったでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 体制としては、大きな成果を上げていると認識はしておりますが、現在、支援を希望する児童生徒数が増えていること、個別のニーズが多様化していることから、さらに充実した支援になるように広げていきたいと考えております。

○【古濱薫委員】 支援員というのは担任の先生と違って、子供たちにとってはすごく身近なんです。担任の先生が全員に向かってこうしようねと説明している、それを受けて、どうしたらいいかわからないとなったときに、隣に来てしゃがんで一緒に手を出してやってくれる、手伝ってくれる、ある意味、本当に担任の先生よりも関わる時間が長くなるような、大変重要な役割だと思います。ぜひ教育長、次長、そういった方々の充足の予算を充てていって、子供たちが不安な学校生活を送らないようにお願いしたいと思います。

また、学級単位ですとか管理職の先生方にとってもすごく、私ははたから見ていると頼りがいのある存在だと思っています。学校にPTAだとか保護者として出入りしているときに、担任の先生は学級がありますからなかなか動けないところ、スマイリースタッフさんにあそこに行ってきてと言って、ぱっと身軽に、フットワーク軽く対応しているところを何回も見たことがあります。ぜひ充足をよろしくをお願いします。以上です。

○【重松朋宏委員】 決算特別委員会資料No.38で、小中学校の校則について資料が出されました。大変興味深いんですけども、この中でも、私は中学校の服装、標準服について質疑したいと思います。これは制服ではなく標準服としていながら、校則を見ますと、学校指定の標準服を着用することとしているのは、これは矛盾なんじゃないかと。学校によっては、事細かに着方や下着の色まで指定をしています。第三中学校のみ、「事情により、これに準ずる服装も可能です」とありますけれども、そうなりますと、標準服以外を着ていると事情があるということが浮き彫りになってしまいます。場合によっては、事情そのものが類推できてしまいます。

2020年度から、全校で学校指定のスカートとスラックスの選択制というのは始まりましたけれども、各学校で認められているのは、実態としても女子生徒のみで、制服の形状を選択することがカミングアウトにつながりかねない懸念もあります。私は文字どおりの意味の標準服として、標準服もそれに準ずる私服も選択できるようにすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。



○【市川教育指導支援課長】 まず、前提として、先ほど来、申し上げておりますが、校則は学校の規則ですので、最終的には校長が生徒や保護者、地域の実情を踏まえた学校経営方針に基づいて決定するものであると、これが原則だと思っております。その上で、それぞれの学校の校長の意向を聞かないとこれは分からないので、私は調べさせていただきました。

そうしましたところ、4点、紹介させていただければと思います。1点目、私服は保護者にとって経済的な負担を強いるものである。2点目、私服を選択した生徒は、友達との比較から華美になる危険性がある。また、学業や部活動に集中しにくい状況が予想されるなど、生活指導上の難しさが危惧される。3点目、経済的な理由から私服を選択できない生徒に対して、そのように周りから判断される可能性があり、安心して学校生活を送ることができないことが危惧される。4点目、多くの保護者の方が標準服を支持していると認識している。以上、4点を踏まえ、校長が総合的に判断し、標準服と定めていると、これが3校の校長の共通した意見でございました。

なお、三中の事情によりという部分ですが、これは転入生が転校してきた際に制服が違うわけですから、その部分で事情によりということ想定していると、そのように説明を受けております。以上でございます。

○【重松朋宏委員】 転校生がというのは、私も小学校が制服だったので分かりますけれども、逆に浮き上がってしまうんです。経済的な負担と言いますが、ふだんの私服に加えて標準服を購入しなければならない。しかも、予算特別委員会の資料を見ますと、体操着を含めて7万円から7万5,000円、決して安くはないわけです。転校時には全て買い直しする、あるいは成長期で体に合わなくなって買い換えても万単位で必要になるということです。

杉並区では、23校中9校が制服や標準服がないんですけれども、ルールとしては、中学生らしい服装だけです。行事の際は正装をしましょうとだけ呼びかけています。世田谷区の校則をなくした桜丘中学校は、標準服はありますけれども、着るかどうかは自由という形でやっています。私はもう着るかどうかは自由でよいのではないかと考えます。

○【高柳貴美代委員長】 委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時28分休憩



午後2時29分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。住友委員。

○【住友珠美委員】 では、質疑を早速させていただきたいと思います。

まず、事務報告書344ページになります。道路維持に係る事業について、私道整備について伺いたいと思います。以前、これは一般質問で伺ったとき、条例があつて延長、幅員、住宅の戸数など基準を満たしている場合について、アスファルト舗装の新設を行っているということでございました。令和2年度の予算では、私道の整備事業費について100万円計上されておりましたけれども、今回、決算には載ってきておりませんでした。それはなぜなのか、理由を伺いたいと思います。

○【中島道路交通課長】 当初予算のほうには100万円計上させていただいたところでございますが、結局、申請がないことから整備工事がなく、減額補正をさせていただきましたので、事務報告書のほうには記載しておりません。以上です。

○【住友珠美委員】 私は以前からこれを要望しておりますけど、市は1度だけアスファルトの整備

をするということだったと思うんですけども、過去に整備したアスファルトの舗装が老朽化して再整備する場合というのは、事業費が、個人が負担するようになるということでした。

しかしながら、例えば、私道であっても通り抜けの道路として、不特定の市民の方が利用している場合、これを再整備ができるように検討していただきたいということで要望しておりましたがけれども、その後の調査、検討というのはどのようになされたのか、伺いたいと思います。

○【中島道路交通課長】 現在、私道、通り抜けの路線が133路線ございまして、129路線はもう既に整備済みです。行き止まりの路線につきましては、34路線のうち33路線が整備済みということで、市民からも再整備の御要望等は受けているところでございます。そういった中で、公共性だとかを考慮して、現在は市が直接、整備工事をやっているところでございますが、補助金等、受益者負担の考え方を今、検討しているところでございますので、そういったものが出来上がれば、再整備のほうをやっていきたくて考えてございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。ぜひ都市計画道路など、大きな道路の整備のみならず、市民の暮らしに密着した生活道路改善は今後、必要なことですし、また、他市でも再整備の際、私道整備助成なんかもあるそうなのでしっかり検討していただきたいと、よろしく願いいたします。

それでは、次に430ページになります。図書館運営に係る事業についてですが、令和元年度に比べて1,580万円の減額になっております。その理由について伺いたいと思います。

○【氏原くにたち中央図書館長】 お答え申し上げます。事務報告書430ページの図書館運営に係る事業費の減は、会計年度任用職員制度の導入により、臨時職員賃金が図書館総務費に移行したことによる減となっております。ただ、図書館費全体と致しましては、前年度より1,700万程度の減となっております。その主な原因と致しましては、令和元年度は5年ごとの図書館システム改修がございましたが、令和2年度はそれがなかったため、減となっております。以上です。

○【住友珠美委員】 今、館長の説明で、システム改修がなかったので減になったということですが、1つ確認をさせていただきたいことがありまして、これは書籍の購入に関しては、特に減ったということではないということでしょうか。

○【氏原くにたち中央図書館長】 令和2年度は図書購入費の減額は特にございませんでした。以上です。

○【住友珠美委員】 図書購入費の減額はなかったということでありましたけれども、館長と以前、聞き取りをさせていただいたときに、今回、令和2年度、イベント的なことができなかつたとかということがあったということでした。けれども、図書館のイベントを楽しみにされている方も多いと思います。今後、どのように取り組んでいきたいのか、図書館に行く時間はすごい私も大好きな時間なんですけれども、館長として、どんなイベントをやっているって図書館を盛り上げていきたいのか、この辺はどのようにお考えか、伺います。

○【氏原くにたち中央図書館長】 令和2年度、図書館におきましては、コロナ禍というところで休館をしたりとか、イベントを中止したりということが多くありましたが、今後につきましては、極力開館も維持していきたいと考えておりますし、旅行などにも行きにくい状態が続いている中で、イベント等も感染防止対策を講じて実施をぜひしていきたいと考えております。学習の場の提供や余暇活動の一助となるようなものに取り組んで努めていきたいと考えております。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。ぜひよろしく願いしたいと思います。

あと、最後になりますけど、駅前図書館について、以前から私たちが要望しているところなんです

けど、431ページを見ますと、図書等資料の貸出しに関するところで、駅前プラザ、これが図書の貸し借りができるのみの機能がありますけれども、令和2年度の利用者数を見ても、貸出冊数が7,281冊、結構多いと。もっと少ないのかと思っていたんですけど結構多かったんで、ぜひ駅前図書館の検討もしてみしてほしいとお願いいたしまして、次の質疑に行きます。

394ページ、就学援助に係る事業についてでございます。決算特別委員会資料No.16です。就学援助者数と全児童生徒数に対する割合の推移を見ますと、これは先ほど望月委員のほうからも御指摘がありましたけれども、徐々に下がってきております。望月委員の御質疑では、市は所得に変化があるのではないかといった認識を持たれておりましたけれども、私は、実は主な要因として、生活保護基準の引下げがありました。それと連動して認定基準額が引き下げられたために、援助対象の範囲が狭まってしまったんじゃないかと考えるんですけども、その点に対してはいかがお考えですか。

○【高橋教育総務課長】 ただいま御指摘ありましたとおり、令和2年度におきましては、基準の改定がございました。一方で、新型コロナウイルス対策として、現年度中の収入で認定するという特別措置を行っております、そちらを行った上で、令和2年度については認定数が減となっていると、結果として、減となっていると考えております。

ただ一方で、前年度の令和元年度等はそういった事情がない状況での全体の減の傾向が続いておりますので、そちらについては、認定の減としては、所得の状況の推移があったのかと考えているところではあります。

○【住友珠美委員】 すみません。今、理解できなかったんですが、ということは、生活保護基準の引下げは問題なかったということをおっしゃっているということでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 令和2年度におきましては、これまで使っていた平成27年の基準を、1つ前の改定の平成30年度の基準に改定を致しました。こちらは、もともと特例措置として1つ前の基準を使っていたところを、さらに生活保護基準の改定があったことで、二重の特例措置をかけることは適切ではないと考えまして、1つ認定の基準を繰り上げたという経緯がございます。

その影響としては、確かに認定数の減はあったのかと思っておりますけれども、その部分につきまして、年度中の所得の急減世帯についての特別措置を取らせていただいたというところで考えております。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。では、令和2年度に関しては特例措置を取ったので、対象外になった方はいらっしゃらなかったということよろしいですか。

○【高橋教育総務課長】 全く対象外になった方がいなかったというわけではございません。以上です。

○【住友珠美委員】 どのぐらいいらっしゃったんでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 申し訳ございません。今、手元に資料がないところなんですけど、およそ20世帯程度だと考えております。

○【住友珠美委員】 ということは対象になっていた方もいらっしゃったということよろしいんですね。

○【高橋教育総務課長】 改定がなければ、対象となっていたという方は確かにいらっしゃるかと思います。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。今、課長、話を詰め過ぎちゃって、次の話ができなくなっちゃったんですけど、就学援助に関して、自己申告制になっているところでもあります。先ほど望

月委員もおっしゃっておいりましたけど、ぜひ取りこぼしのないよう、あと、これは対象外となった…  
…

- 【高柳貴美代委員長】 以上で質疑を打ち切ります。  
委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後 2 時 4 0 分休憩

————— ◇ —————

午後 2 時 4 1 分再開

- 【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。  
討論は省略し、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。認定第 1 号令和 2 年度国立市一般会計歳入歳出決算を認定とすることに賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数。よって、本会計決算は認定すべきものと決しました。

————— ◇ —————

- 【高柳貴美代委員長】 以上で、令和 2 年度国立市一般会計歳入歳出決算の審査は終了いたしました。

以上をもって、本日の委員会はこの程度にとどめ、明 5 日午前 10 時から決算特別委員会を開き、各特別会計決算及び事業会計決算等の審査に入ります。

本日はこれをもって散会と致します。

午後 2 時 4 2 分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和3年10月4日

決算特別委員長

高柳貴美代